

平成23年12月15日（木曜日）

第4回松島町議会定例会会議録

（第3日目）

平成23年第4回松島町議会定例会会議録(第3号)

---

出席議員(17名)

1番	緑山市朗君	2番	佐藤皓一君
3番	高橋辰郎君	4番	伊賀光男君
5番	(欠番)	6番	高橋利典君
7番	渋谷秀夫君	8番	高橋幸彦君
9番	尾口慶悦君	10番	色川晴夫君
11番	赤間洵君	12番	太齋雅一君
13番	後藤良郎君	14番	片山正弘君
15番	菅野良雄君	16番	今野章君
17番	阿部幸夫君	18番	櫻井公一君

---

欠席議員(なし)

---

説明のため出席した者

町長	大橋健男君
総務課長	高平功悦君
財務課長	熊谷清一君
企画調整課長	小松良一君
町民福祉課長	安部新也君
産業観光課長	阿部祐一君
建設課長	中西傳君
会計管理者兼会計課長	佐々木千代志君
水道事業所長	丹野茂君
危機管理監兼環境防災班長	櫻井光之君
総務管理班長	佐藤進君
教育長	小池満君
教育課長	亀井純君
選挙管理委員会事務局長	中村寛君

事務局職員出席者

事務局長 櫻井一夫 主 幹 佐々木弘子

---

議事日程（第3号）

平成23年12月15日（木曜日） 午前10時 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 〃 第 2 常任委員の選任
- 〃 第 3 議会運営委員会の選任
- 〃 第 4 議会広報発行対策特別委員会の選任
- 〃 第 5 議長の常任委員の辞任
- 〃 第 6 議案第124号 工事請負契約の締結について（朗読説明）
- 〃 第 7 議案第125号 工事請負契約の締結について（朗読説明）
- 〃 第 8 議案第126号 平成23年度松島町一般会計補正予算（第11号）について  
（朗読説明）
- 〃 第 9 一般質問
- 

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（櫻井公一君） 皆さん、おはようございます。

平成23年第4回松島町議会定例会を再開します。

本日の会議を開きます。

傍聴の申し出がありますのでお知らせをいたします。松島町-----ほか2名  
であります。

本日の議事日程は、お手元に配付しております。

---

---

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（櫻井公一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日は、7番渋谷秀夫議員、8番高橋幸彦議員を指名します。

---

---

日程第2 常任委員の選任について

○議長（櫻井公一君） 日程第2、常任委員の選任についてを議題とします。

委員会の任期は委員会条例の規定により、2年となっております。委員選任から2年が経過し平成23年12月14日で任期満了となりましたので、新たに常任委員を選任します。

お諮りします。委員の選任については委員会条例第5条の規定により議長が会議に諮って指名することになっております。ここで事前に行った皆さんとの調整の結果に基づき指名したいと思います。このことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井公一君） 異議なしと認めます。

それでは指名内容を事務局長より報告させます。局長。

○事務局長（櫻井一夫君） それでは、報告します。第1常任委員会、佐藤皓一議員、高橋辰郎議員、伊賀光男議員、高橋利典議員、尾口慶悦議員、色川晴夫議員、太齋雅一議員、櫻井公一議員の以上8名でございます。

続きまして、第2常任委員会、緑山市朗議員、渋谷秀夫議員、高橋幸彦議員、赤間 洵議員、後藤良郎議員、片山正弘議員、菅野良雄議員、今野 章議員、阿部幸夫議員の以上9名です。

○議長（櫻井公一君） お諮りします。常任委員の選任についてはただいま事務局長が報告したとおり指名したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井公一君） 異議なしの声がありますので、異議なしと認めます。

よって常任委員は事務局長が報告したとおり選任することに決定しました。

それでは、暫時休憩に入りまして各常任委員会を開催し、委員長及び副委員長を互選願います。

第1常任委員会は第1委員会室、第2常任委員会は議員控室をご使用願います。

休憩に入ります。

午前10時02分 休 憩

---

午前10時19分 再 開

○議長（櫻井公一君） それでは、そろいましたようですので会議を再開いたします。

各常任委員会の正副委員長について、事務局長から報告させます。局長。

○事務局長（櫻井一夫君） それでは報告いたします。

第1常任委員会委員長に高橋利典議員、副委員長に伊賀光男議員。第2常任委員会委員長に渋谷秀夫議員、副委員長に後藤良郎議員。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 事務局長の報告のとおり各常任委員会の正副委員長がそれぞれ選任されました。

---

---

### 日程第3 議会運営委員の選任について

○議長（櫻井公一君） 日程第3、議会運営委員の選任についてを議題とします。

議会運営委員会においても常任委員会同様、2年の委員任期が満了となりましたので新たな委員を選任いたします。

お諮りします。委員の選任については委員会条例第5条の規定により議長が会議に諮って指名することになっておりますが、委員7名のうち副議長と各常任委員会から3名ずつ、3名のうち1名は常任委員長、ほかの2名は政党などを考慮して指名したいと思います。このことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井公一君） 異議なしと認めます。

それでは、指名させていただきます。

第1常任委員会から高橋利典議員、尾口慶悦議員、太齋雅一議員。第2常任委員会から渋谷秀夫議員、片山正弘議員、今野 章議員、それに副議長の阿部幸夫議員であります。以上の

7名を議会運営委員に指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井公一君） 異議なしと認めます。

よって議会運営委員会は、ただいま指名したとおり選任することに決定しました。

ここで暫時休憩に入りまして議会運営委員会を開催し、委員長及び副委員長を互選願います。

それでは、休憩に入ります。議会運営委員の方々は第1常任委員会室にお集まりください。

午前10時20分 休 憩

---

午前10時22分 再 開

○議長（櫻井公一君） 会議を再開します。

議会運営委員会の正副委員長が選任されましたので事務局長より報告させます。事務局長。

○事務局長（櫻井一夫君） それでは、報告いたします。

議会運営委員会委員長に太齋雅一議員、副委員長に今野 章議員。以上です。

○議長（櫻井公一君） 事務局長の報告のとおり議会運営委員会の正副委員長がそれぞれ選任されました。

---

#### 日程第4 議会広報発行対策特別委員会委員の選任について

○議長（櫻井公一君） 日程第4、議会広報発行対策特別委員会委員の選任を行います。各常任委員会の構成変更に伴い、議会広報発行対策特別委員会の委員についても新たに選任します。特別委員会委員の選任については委員会条例第5条の規定により、議長が会議に諮って指名することになっておりますので、各常任委員会から3名ずつ指名したいと思いますが、このことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井公一君） 異議なしと認めます。

それでは、それぞれ指名させていただきます。

第1常任委員会から佐藤皓一議員、伊賀光男議員、色川晴夫議員。第2常任委員会から緑山市朗議員、高橋幸彦議員、阿部幸夫議員、以上の6名を議会広報発行対策特別委員会委員に指名したいと思いますがご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井公一君） 異議なしと認めます。

よって議会広報発行対策特別委員会委員は、ただいま指名したとおり選任することに決しました。

ここで暫時休憩に入りまして、議会広報発行対策特別委員会を開催し、委員長及び副委員長を互選願います。

それでは休憩に入ります。

午前10時26分 休 憩

---

午前10時32分 再 開

○議長（櫻井公一君） それでは会議を再開いたします。

議会広報発行対策特別委員会の正副委員長が選任されましたので、事務局長より報告させます。

○事務局長（櫻井一夫君） それでは報告いたします。

議会広報発行対策特別委員会委員長に、高橋幸彦議員、副委員長に佐藤皓一議員。以上です。

○議長（櫻井公一君） 事務局長の報告のとおり議会広報発行対策特別委員会の正副委員長がそれぞれ選任されました。

---

#### 日程第5 議長の常任委員の辞任

○議長（櫻井公一君） 日程第5、議長の常任委員の辞任についてを議題とします。

本件については議長の一身上に関することであり、除斥に該当するので副議長と交代をさせていただきます。

〔議長退席、副議長に交代〕

○副議長（阿部幸夫君） それでは、議長にかわりまして議事を進行させていただきます。

お諮りいたします。議長は公平無比の立場にあり、議会運営上中立性を保持するという理由において常任委員会を辞任したいとの申し出がございます。本件については申し出のとおり辞任を許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（阿部幸夫君） 異議なしと認めます。

よって議長の常任委員の辞任を許可することに決定いたしました。

議長の除斥を解きます。議長と交代をいたします。

〔副議長と議長交代〕

---

---

日程第6 議案第124号 工事請負契約の締結について（朗読説明）

○議長（櫻井公一君） 日程第6、議案第124号工事請負契約の締結について（朗読説明）を議題とします。

議案の朗読、提案理由の説明を求めます。

議案の朗読、事務局長。

○事務局長（櫻井一夫君） 議案第124号

工事請負契約の締結について

平成23年12月6日入札に付した松島第一小学校災害復旧工事について、下記のとおり請負契約を締結するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例（昭和39年松島町告示第26号）第2条の規定により議会の議決を求める。

平成23年12月15日提出

松島町長 大橋 健 男

記

- 1 工 事 名 松島第一小学校災害復旧工事
- 2 契約の方法 指名競争入札による契約
- 3 契約金額 金 78,750,000 円
- 4 契約の相手方 仙台市青葉区北山一丁目2番15号  
株式会社深松組

○議長（櫻井公一君） 提案理由の説明を求めます。大橋町長。

○町長（大橋健男君） 議案第124号松島第一小学校災害復旧工事の請負契約締結についての提案理由を申し上げます。

今回の工事は、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により被災した松島第一小学校の災害復旧工事を実施し、児童の安心安全な教育環境整備を行うものであります。

去る12月6日に入札に付し、議案のとおりをもって請負契約を締結するため、議会の議決を求めるものであります。

工事の内容につきましては、校舎内外壁クラック補修一式、エキスパンジョイント部及び床スラブ改修9箇所、屋上防水改修、外部避難階段改修一式となります。

工期は、平成24年3月31日であります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

詳細につきましては、課長より説明いたします。

○議長（櫻井公一君） 亀井教育課長。

○教育課長（亀井 純君） 平成23年3月11日発生の東北地方太平洋沖地震により第一小学校の校舎や敷地内の舗装等の工作物が被害を受け、教育施設の機能回復を図るため、災害復旧事業についての契約案件です。

本件につきましては、4月下旬の臨時議会で調査設計費を予算化させていただき、9月に文部科学省の災害査定を経て11月の臨時議会で予算化をさせていただき、12月6日に入札に付した工事についての請負契約をするための案件でございます。

資料をお開きください。復旧工事の概要を申し上げます。外壁ひび割れ125カ所、欠損補修27カ所、内壁ひび割れ159カ所、欠損33カ所、渡り廊下鉄骨躯体復旧一式、エクспанションジョイント復旧9カ所、アスファルト舗装復旧19平米、外部埋設管破損復旧一式、屋外防水改修2,381平方メートル、外部避難階段改修一式でございます。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 議案の朗読、提案理由の説明が終わりました。

---

---

日程第7 議案第125号 工事請負契約の締結について（朗読説明）

○議長（櫻井公一君） 日程第7、議案第125号工事請負契約の締結について（朗読説明）を議題とします。

議案の朗読、提案理由の説明を求めます。

議案の朗読、局長。

○事務局長（櫻井一夫君） 議案第125号

工事請負契約の締結について

平成23年12月6日入札に付した松島町公共下水道高城磯崎処理区污水管渠災害復旧工事について、下記のとおり請負契約を締結するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例（昭和39年松島町告示第26号）第2条の規定により議会の議決を求める。

平成23年12月15日提出

松島町長 大橋 健 男

記

1 工 事 名 松島町公共下水道高城磯崎処理区污水管渠災害復旧工事

- 2 契約の方法 指名競争入札による契約
- 3 契約金額 金 78,750,000 円
- 4 契約の相手方 仙台市青葉区五橋一丁目 4 番 30 号  
大木建設株式会社東北支店

○議長（櫻井公一君） 提案理由の説明を求めます。大橋町長。

○町長（大橋健男君） 議案第125号工事請負契約の締結について提案理由を申し上げます。

今回の工事は、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により被災した公共下水道高城磯崎処理区污水管渠の災害復旧工事を施行するものであります。

去る12月6日に入札に付し、議案のとおりをもって請負契約を締結するため、議会の議決を求めるものであります。

工事の内容につきましては、復旧延長が1,257.8メートル、管渠復旧工としてVU内径200ミリメートル、1228.0メートル、マンホール復旧補修工100カ所などの工事であります。

工期は平成24年3月31日であります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（櫻井公一君） 議案の朗読、提案理由の説明が終わりました。

---

---

日程第8 議案第126号 平成23年度松島町一般会計補正予算（第11号）について（朗読説明）

○議長（櫻井公一君） 日程第8、議案第126号平成23年度松島町一般会計補正予算（第11号）について（朗読説明）を議題とします。

議案の朗読、提案理由の説明を求めます。

議案の朗読、局長。

○事務局長（櫻井一夫君） 議案第126号

平成23年度松島町一般会計補正予算（第11号）

平成23年度松島町の一般会計補正予算（第11号）は次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ13億8,059万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ94億7,823万8,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の補正の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の廃止は、「第3表 地方債補正」による。

平成23年12月15日提出

松島町長 大橋 健 男

○議長（櫻井公一君） 提案理由の説明を求めます。大橋町長。

○町長（大橋健男君） 議案第126号平成23年度松島町一般会計補正予算の提案理由を申し上げます。

今回の補正につきましては、12月12日に提出いたしました補正予算の事項別明細書におきまして、補正額の財源内訳に誤りがありましたので、訂正し再提案するものであります。

事項別明細書の13ページをお開き願います。

10款教育費2項1目小学校管理費の国道45号松島自歩道設置工事に伴う工作物移転工事につきましては、財産収入の財源をもとに実施することから補正額の財源内訳を一般財源から特定財源のその他財源へ変更するものであります。

よろしくご審議の上、承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（櫻井公一君） 議案の朗読、提案理由の説明が終わりました。

---

---

## 日程第9 一般 質 問

○議長（櫻井公一君） 日程第9、一般質問に入ります。

通告の順序にしたがいまして質問を許します。質問者は登壇の上質問願います。

2番佐藤皓一議員。

〔2番 佐藤皓一君 登壇〕

○2番（佐藤皓一君） 2番佐藤皓一です。お願いします。

大学を誘致できないかということで質問をいたします。

松島町が本気で大学を誘致するという考えはありませんか。もし実現すれば街の人口増加はもちろん、交流人口の増加と街の活性化が期待できます。それとこちらは大変大切なんですけれども、知と情報の拠点ができるということは、将来に向けて町にとって大変大きな財産になると思います。お考えをお聞きします。

○議長（櫻井公一君） 答弁を求めます。大橋町長。

○町長（大橋健男君） 大学誘致の件につきましてですけれども、現在震災の対応ということで震災復興計画というのをつくっているわけですが、それ以前から松島町の活性化、定住化のために何らかの施設といいますか、そういったものの必要性ということについては感じているところでございます。大学につきましては、一種の企業といいますか、そういった居住以外の機能を持った施設といいますか、ソフトも含めてですけれどもそういったものから検討の対象の一つというふうには考えているところでございます。ただ、これは大学誘致したいと思っても誘致される側、大学の考え、また大学のいわゆる教育市場というふうなことも絡んできますので、その辺はそういういわゆる一種の企業誘致ということで考えるとすれば、あちらの状況なども調べながらやっていくというようなことが必要かなと思っております。

なお、先ほども言いましたけれども、災害復興計画の中で松島の創造の部分ということで、住居系、それから業務系そういったものの誘致を広く考えていきたいというふうに思っております。その中の一つの案ということではありますが、ただ災害復興ということでございますので直接的に国からの補助とかそういったものが来るとすれば、直接災害に遭ったものを移転とか転入とかいうことがまずメインになりますし、また私どもとしてもメインはここ3年、また5年復旧・復興に力を注いでいかなければならないということもありますので、その中である程度順番をつけるというようなことも必要な部分が出てくるのかなというふうに思っておりますので、そういった全体文脈の中で考えているということでご理解いただきたいと思っております。

○議長（櫻井公一君） 佐藤皓一議員。

○2番（佐藤皓一君） 簡単でないことはもちろん承知しております。しかし仮に来ればということで、少し考えましたので重ねてお聞きします。

今のような経済状況になりますと、東北地方の親は首都圏に子弟を進学させるよりも、もしできることならば近いほうがいいというふうに考える人が少なからずいると思います。ところが、仙台圏の大学は学部に偏りがあると感じています。それから、大学教育一般には例えば一年次の一般教養がどうも旧態依然でちっとも何十年たっても学生のニーズにこたえきれていないとか、英語の力がなかなか世界に通用するところについていないとか、課題もありましてこのあたりを仮に改善することができれば、親と学生の指示は得られると思うんです。それから、何というか行ってみたいなどと思ってもらえるような学校をつくる、あるいは選んでよかったなという学校をつくるということは、商売ということを考えて場合には欠かせな

い問題なんですけれども、そういうことはどの学校も力を入れていると思います。ところが現実にここに入学してよかったな、ここ卒業したのは自分の選択が正しかったと思ってもらえる学校がどれだけあるのかなど。

それで3番も続けますけれども、こんなようなことを考えました。ほかにももっともったいっばいあると思います。3の1は一部の私立大学は勉強のほかにこういう人間教育みたいなものに力を入れ始めているというふうには聞いています。そういう学校は就職率がいいという話も聞いていまして、やがて多くの学校がそうなる可能性があるんですけれどもできるだけこういう方向に力を入れたらどうかと。

それから3番の食堂ですけれども、これもかなり学校を選ぶときの条件の一つとしては、案外注目されているというふうには聞いています。大学間のランキングみたいなものもあるように聞いていまして、東日本ではただ一つ東北大学が上位にランクされていました。3の4は、今首都圏なんかではカルチャーセンターとか公開講座とかそういうものが活発でして、中高年の人が熱心に通っています。中にはきちんと単位を取って卒業証書を欲しいという人もいっぱいいるらしいんですね。ところが入学するかというと結構ハードルが高いんですけれども、そこを学校側のほうで門戸を開いて入りやすいようにすればニーズはあるように思います。

2番と3番いろいろ考えながら入りたいという人の期待にこたえることができれば、学校はある程度数はあるんですけれども、そういう中に割り込めるような気がしますが、先のこととはいいながらこのあたりもちょっとお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 大学がこういった形であれば、成功するのではないかというご提案いろいろさまざまでございます。私どもとしてやれること、公共自治体としてやれることの範囲をちょっと超えているような感じはするんですけれども、ご説のような趣旨であれば可能性は広がってくるのかなというふうには思っております。ちょっと繰り返しになる部分はありますが、一般的な企業誘致を考える場合、企業の立地といいますか進出意思というものがが必要です。きょうの新聞にもトヨタの例が出ておりましたけれども、トヨタ自身が何らかの新工場の立地といいますか、そういったものが必要であるというふうに判断したのがまずスタートかと思うんです。その場所としてそれでは宮城県の大衡メーンになるわけですが、大衡として宮城県としてそういった動きをしていたと。それから全体の市場、トヨタの場合ですと世界市場の話がありますけれども、そういったものとの全体の絡みの中で

うまくトヨタが来ているというようなことかなというふうに私は思っております。松島町でそういった事業所なり、組織の誘致を図る際にもやはりその辺は必要なのかなというふうに思っております。町としていわゆる事業所誘致、そしてそれを発展的に定住化に結びつけていくというふうなことは必要と考えておりますので、今後ますます調査なり、誘致の活用なりをしていくべきだというふうには思っております。

○議長（櫻井公一君） 佐藤皓一議員。

○2番（佐藤皓一君） 来てくれる学校があるかどうかということが最大の問題だと思います。来てくれる学校がなければ入りたいという学生、受験生がいてもだめですから。それで、来る学校があるかどうかということなんですけれども、仙台で受験できる学校が4年生大学が26校あります。全部関東の学校です。そういう学校はそれなりの関心を持って東北地方を見ているはずで、そういう学校の中には東北地方のあちこちに広告を出している学校もあるんですね。それなりにお金もかけて何らかの人脈何かがあるんじゃないかという気がします。

それから、北東北の大学はこのままでは5年、10年たったときに存続が難しくなる学校も出てくるような気がします。そういう学校の中には条件が合えば行ってみようかという学校が中にはあるんじゃないかと。じっとしているとどうもだめそうなので、見解によってはやってみよう。町として意思表示をするということがまず第一歩で、一方よその自治体と同じように手を挙げるという可能性はゲーミングよりももっと薄いと思います。そうすると競合しないので意思表示をした上で何らかの接触をしておけば、また自分ところはだめけれども、あそこはひょっとしたら行く気があるかもしれないというニュースも、運がよければキャッチできるという可能性もあると思います。じっとしていればそれは期待できませんので、そういう意味でやはり何らかの意思表示をするという意味で一步踏み出すということは価値ありだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 今の大学、高校も含めてですけれども学校が少子化でもってなかなか存続も難しくなっているという厳しい状況があると。これをまず前提かなというふうに思っております。そういう中で特に私立大学の経営の悪化とか、子供、学生の減少ということが大学の生き残りをかけた活動のスタートになっているとは思うんです。ということはつまり、今大学としてできるだけコストをかけないでそれから学生を集めてというようなことが基本になるのかなというふうに思うので、新たなところに進出するという環境はなかなか厳しい、今おっしゃるように、そういう状況があるのかなというふうに思っております。その中で逆

手を行ったらどうなのかというふうなお考えだと思いますけれども、ですからそういった状況も踏まえながら、選択肢として残しておくというのが今の松島の町としてのスタンスとしては妥当なのかなというふうには思っております。

また、大学の学部のお話、さっきちょっと出ましたけれども、松島でそういった大学が立地するということであれば観光とか水産関係とかまた環境関係とかそういったのがあり得るのかなというふうには思っておりますが、現在はそういったあり得るのかなというぐらいの状況で考えているということでございます。

○議長（櫻井公一君） 佐藤皓一議員。

○2番（佐藤皓一君） ぜひ、あきらめずに期待を持って頑張っていたきたいというふうに思っています。

2問目に移ります。松島観光の問題です。

地震の後、つらい状況が続きましたけれども60%程度回復したというふうにも聞いております。中長期的な展望と取り組むべき課題についてはどうお考えになっていらっしゃいますか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 現在やはり震災の影響がありまして、観光客の方の数は少ないとこれはそのとおりでございます。これはこれまでも何度も皆様方もお考えのように放射能の影響、そして震災における自粛と申しますか、意識して自粛しているというよりはやはりこれだけの震災があったということでもどうしても活動と申しますか、そういったものを控えるというのはこれはやむを得ない部分があるのかなというふうには思っているところです。そうした中で松島の観光客の数が月ごとに復帰しておりますので、このペースである程度いけば、遠からずもとに近い形にはなるのかなというふうには思っております。

ただ、これも震災復興計画の中での位置づけ等もありますけれども、積極的にPRしていかなければそういった状況はただで待っていたのではいかんということで、キャンペーンなり何なりを積極的に行っているというような状況でございます。今後も短期的にはそういったキャンペーン活動なりPR活動に力を注ぐということが一つ。それから中期的にはこれまで言ってきたように観光の柱というものを国際化とそれから地産地消、そして歩行系の整備ということで基本的には間違いがないと思っておりますので、こういう方向で町として整備するところはする、観光関係者の方々とやるべきところはやる、そして住民の方々とやるべきところはやると、お互いの連携の中で盛り上げていくというのが中期的な作戦ということでございます。ちなみに国際化については、これまでちょっとお話ししてはいますが、世

界の美しい湾会議ということもありますし、また今回被災して海外からもさまざまなお客様方来られました。バチカンの法王庁からも来られましたし、またデンマークの王子様もいらっしやっした。それからそれ以外にもアメリカとかフランスとか韓国、台湾、中国いろいろそういったつながりがありますので、そういったものを生かしながら国際化を図っていきななというふうに思っています。その他町が主にかかわるであろう観光関係のインフラの整備については、これは震災復興のさまざまな国の支援メニューとかもありますし、そういったものを使いながらこれまで考えていた以上にスピードアップといえますか、前倒ししているんなものに取り組める環境がそろってきたなというふうに思っておりますので、そういったものを使って観光の振興を図っていきななというふうに思っております。

なお、細部についてちょっと言い足りないところもありますので、担当課長より説明させます。

○議長（櫻井公一君） 阿部産業観光課長。

○産業観光課長（阿部祐一君） 観光施設の復旧に当たり、震災減客の中でも触れてはおりますが、福浦橋、四大観の富山など本町の景観資源や展望地などは災害時の安全性機能の向上を図り、文化、地域、資源を活用した観光振興計画を図ってまいりますし、さらに国内外から来る観光客に対しましても多言語の表記案内板の作成と設置とともに、町歩きのルート整備や道路渋滞解消のための駐車場整備等、ソフト面、ならびにハード面でも観光客にやさしい観光地の整備を図ってまいります。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 佐藤皓一議員。

○2番（佐藤皓一君） 順当な対策のように聞こえますけれども、私が思いますにはセンスの問題、合格しているのかなど。ちょっと絡むようで私も言いやすくないんですけれども、10月にてんこ盛り賞味会がありまして、そのときにはあいさつに1時間かかりました。あれは、後で聞くといや仕方がないというふうに言う人が多いんですね。ところが行った人は自分の時間を使って会費払ってあそこに行っているんですよ。1時間当たり前だなというふうに思ったかどうか、いやこれは長いよなという人が多いればそれはやっぱりどっかに、何ていうかうまくないところがあると思うんですが、そこを何と感じているか。今小学校や中学校の入学式、卒業式は私が子供のころと全く違ってぱぱっとやるんですね。ほー、今ごろこうなっているのかと思います。ところがこの間のでんこ盛り賞味会は、まことに何ていうか、表現が品ないんですけれども40年前の労働組合の定期大会を思い出しました。これあいさつ長いんですよ。座っているほうは大変なんです。町長は出たことないかもしれませんけれども、

検討はつくと思います。あれと似たようなことをやっているじゃあ、やっぱり国際化と地産地消、それは三つ星ランチもいいけれども、そこは体質改善しないと先行き大変じゃないかと思いました。聞きに行くんだけど町観光の将来を考えたら避けて通れませんので、お願いします。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） この前のてんこ盛り賞味会におきましては、観光関係者の方、そして地産地消の関係の方々、さまざまな努力をなさってこぎつけたという、今回特に震災もございましたのでそういった思いがちょっと出たのかなということかと思います。毎年出ていますけれども、あんなにあいさつが長くなったことはございませんので、その辺は会の運営とかもありますので、今回で皆さん方お感じになったことは大体同じだと思うんですね。こまいところまで注意しながら会の運営をしていくということなのかなというふうに思います。なお、今後もああいってイベントで松島の観光と食を結びつけるというのは一つのポイントになるというふうに思いますので、その会の運営について皆さんがご納得いただけるような運営をしていけるように私どものほうからお話はします。

○議長（櫻井公一君） 佐藤皓一議員。

○2番（佐藤皓一君） 何ていうか、その方向でぜひお願いしたいというふうに思います。ただ、観光というのは、衣、食なんかと違ってなくても生きていけるものですから、がくっと落ち込む心配があります。現に何かの数字を見たら、過去5年旅行だとか、スポーツ観戦だとか、外食だとか、そういうものは全部前年比マイナスだそうです。そうすると今後も下がる可能性があります。中であそこは行ってよかったとか、楽しかったとか、頑張っているから行ってみようだとかと思わせるところが出てくれば小さくなったパイの中からそっちに余計持っていけますから、結局もっと落ち込みます。そのためには国際化、地産地消と歩行系もさることながら、何ていうんでしょう、もう一つ踏み込んでこれちょっと品のない表現だけれども、出し抜くぐらいの気合いがないと現状維持も大変ではないかと思いますが、名門企業だとか大企業というのはそういうことは品がないと思っているようなところが一般にあるんですね。松島観光も上品と言えれば上品、そんなにベンチャーみたいにしゃかりきになってやっているというふうには見えないんですね。切磋琢磨ということは結局中でいろいろ議論を沸騰してもめるということなんですけれども、何かそれよりも名門企業と大企業の品格でやっているように見えるんですが、このあたりどうお感じになっていきますか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 今後松島の観光はどうなっていくのかという部分が根っこにおありになるのかなというふうには思いますけれども、震災の影響がございましたので、ある一定期間落ち込むといいますか、沈静化していくというのはこれはやむを得ないといいますか、人間でも病気が体にあった場合には元気がなくなるということがあるわけですから、どうやって病気から回復していくのかと。より適切な処置をして早く回復して元気になっていくというようなことが必要なのかなというふうに思っております。そして松島の観光についてもおっしゃるように観光がなくても生きていけるから行かないという傾向がずっといく、続いて下がっていくというようなことはないというふうに私は判断しております。ただ、お話のように頑張っていくことは必要ですし、そのために行政としてやること、それから観光関係者のやること、そして住民ができること、そういったものを組み合わせていくということがまずセオリーといいますか、王道かなというふうに思っているわけです。その中でいわばパンチのある目玉がないのかというふうなお気持ちがあるのかなというふうに思っております。国際化の中でこれからの国内人口はふえない、減っていくわけですからそうすると海外からのお客様をどうやって入れるのが課題かなということで国のほうでもそういうふう考えているところですが、そういった方策をいろいろ考えてそして手を打っていくと。私としても松島がレベルアップといいますか、時限を越えて1けたポンと上がるというようなことが何かあればいいなというふうには思いますけれども、ただそれにしても一つ一つ地道なことをやっていってチャンスを待つということも必要でしょうし、またいろんなアイデアがあったときにただ単に切り捨ててしまわないでとにかくそれもヒントにして考えていくというようなことが大切ですし、またちょっと繰り返しになりますけれども行政でやること、それから観光関係でやることということがありますので、その辺をしっかりと見きわめながらお互い連絡をとって強調してやっていくということでやっていきたいなというふうに思っております。

○議長（櫻井公一君） 佐藤皓一議員。

○2番（佐藤皓一君） ぜひ何とか町の発展のために頑張ってお願ひしたいと思います。終わります。

○議長（櫻井公一君） 佐藤皓一議員の一般質問が終わりました。ここで休憩の動議が入っておりますので休憩をとりたいと思います。

再開を11時25分といたします。

午前11時15分 休憩

---

午前11時25分 再開

○議長（櫻井公一君） 一般質問を続けます。

3番高橋辰郎議員登壇願います。

〔3番 高橋辰郎君 登壇〕

○3番（高橋辰郎君） 3番高橋辰郎です。

まず一つ目、定住化促進における特区施策の推進を求めたい。このタイトルであります。

質問通告書をまず1回目読み上げます。定住化推進を考えると次次の五つが指摘される。

人口減がとまらない。地域経済や地域活力の低下を招いている。中心市街地の衰退。市街化区域内の未利用地活用が進んでいない。市街化区域内における土地区画整理地内の市街化形成も進んでいない。

こうした現状に8月26日に当局より私ども委員会に対し、以下の事項が示されております。

復興支援定住化促進事業。空き地バンク。一時保育の実施。乳幼児医療費助成。多子世帯の保育料軽減。予防接種助成。妊婦検診助成。

また町長の我々に示されたこととして松島駅周辺、愛宕住宅、品井沼周辺は関係機関とヒアリングを行い検討を進めていること。復興による市街化調整区域での市街化構想は特区申請による宅地開発と検討することがあります。

そこで以上について当局としてこのことは約束できる、この頃まではここまでは進められる、そういったものを明言していただきたいと伺います。とりわけ11月29日、復興特区が民主、自民、公明の3党合意の修正案をもって衆院を通過しております。今国会での復興特区法案は成立するだろうと考えられます。松島町として日本三景の町を生かした特区こそが求められる。特区についての取り組みはいかに、伺いたいと思います。1回目終わります。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 震災前から定住化、そして松島の持続するまちづくりというような話はさせていただいているところですが、今回の震災である意味では定住化に向けての動きが加速できる状況が整ってきたのかなというふうに認識しております。

そしてその中でどの辺まで約束できるのかというご質問ですが、少なくとも災害に絡む街路整備、そしてそれに付随して可能性が出てくる住宅地ないし業務地の整備、開発というものが現実味を増してきた。そういう中で部分的に打診、関係の民間の会社、そういったところに打診しているところもございます。確実にできるということであればこれは相

手方のいない、例えば道路整備とかそういったものについては災害復旧、復興計画の中で年次をほぼ確定して事業を進めるということでございますので、それはお約束できるかなと思っておりますが、ただ相手方がいる部分についてはこれは努力はしていき積極的に進めていきたいというふうには思っておりますけれども、年次を決めていついつまでということはなかなか言いづらいところがあることはご理解いただきたいというふうに思っておりますが、この震災復興計画の中で位置づけた定住関係の諸施策、そして安全、安心なまちづくりをするということが町の価値を上げて、それが定住に結びつくということも考え合わせれば、今5年計画で立ててはいますが、早いものは2年3年で実現していくようなことがありますので、そういった公共分についてはお約束できるというふうに思っております。

あと特区の件ですけれども、特区はもう既に松島町が適用になると、法制度も国会のほうでも認められましたので、そういう適応には松島町も適応する区域の中に松島も入っているということはこの前の全協ですかね、お話したと思っておりますけれども、ただこの制度自体が何とか特区、かんとか特区という別々な特区が来るということではなくて、全体が特区扱いにされてその中で計画される事業、例えば我々が今つくっている災害復興の計画、そういったものに位置づけられている事業がその特区の中でできるようになると。それは財源的な支援もあったり、あとは制度的な緩和があったりというようなことで、全体の区域があってその中で事業や計画なりが個々に認められていくというような形でございますので、その辺ちょっとわかりにくいんですけれども、その辺でご理解いただければいろんなことができていくのかなというふうに思っております。

なお、細部について、詳細について担当課長から説明させます。

○議長（櫻井公一君） 小松企画調整課長。

○企画調整課長（小松良一君） それでは私から定住促進策について8月25日に第1常任委員会で示させていただきました事項について説明をさせていただきたいと思っております。

今後の具体的な事業及び年次計画等につきまして現在の取り組み状況ということでございます。まずソフト事業につきましては、既に取り組みを始めております。例えば保育所での一時預かりについても、来年度から開始するべく準備が進められているところでございます。また、松島駅周辺の近隣商業地域の有効活用、定住化促進のための愛宕住宅を含んだ愛宕駅周辺整備、品井沼駅周辺の活用につきましては、現段階ではまず被災者の住居の確保と雇用促進を図るためにも駅と高速道路、市街化区域と隣接するなど好立地条件である松島北インターチェンジ周辺に住居系と工業系の土地利用を行うことを優先的に考え、復興計画に位置

づけをしております。ただし、整備手法といたしましては、民間開発を予定しておりますが、現在も協議を進めている途中でありますことから、事業期間については現段階では申し上げられません。ただ、復興計画期間内、これは5年と定められておりますけれども、この期間内に着工ができればという目標を持って進めていきたいと思っております。12月7日には東日本大震災復興特別区法案が成立しております。具体的な内容やその詳細部分につきましては、現在国、県において検討調整がまだ進められている状況で、詳しい内容はまだ町のほうには示されていないという状況ですが、今の最新の情報ですと年内中にはこの具体的な話が示されるのではないかと情報をいただいております。

また特区制度の活用にあたりましては、土地利用の再編などにかかる復興整備計画や個別の規制、手続の特例や税制上の特例を受ける復興推進計画が必要となり、内閣総理大臣の認定や復興整備協議会での協議、同意が必要となることになると思います。この計画につきましては、技術的基準はこれまでの許認可を行う上での申請と同等のものが必要となることで説明を受けております。本町で考えている事業でどのような特区制度に位置づけ活用していくべきか、そのために必要な事項の検討を進めながら松島駅周辺や品井沼駅周辺、その他のソフト事業につきましても事業の推進のために必要な部分については、特区制度の活用を積極的に図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 高橋辰郎議員。

○3番（高橋辰郎君） 答弁いただいて少しはわかりましたが、問題点、私自身が理解をするために質問を続けます。

まず、通常における特区と今時の災害特区はその質も内容も違っているんだろうと今の答弁でよく推察できます。東日本大震災復興特別区域法案とこの名前のおり特別なものであるだろうとこう思います。そこで、通常の特区と今度の災害特区は大きくいってどこどこが違うんですか。相違点教えてください。

○議長（櫻井公一君） 小松企画調整課長。

○企画調整課長（小松良一君） まず通常の特区といいますのは、はっきり目的を持ったものを国のほうに認めていただいてその通常特区でなければできないことができるという、目的を持ったものということでございます。今回につきましては、あくまでも東日本大震災復興特別区という表現でこれを特区と言っておりますが、先ほど町長のほうからも説明ありましたけれども、町の方で今進めております復興計画、これらに位置づけられた事業をもとに推進計画三つあるんですけれども、よく国のほうからは3点セットという表現で言われておりま

すけれども、一つは推進計画、二つ目は整備計画、三つ目は交付金事業計画、これらに町が今後取り組むものを位置づけて、それを内閣総理大臣のほうから認定をいただいたものについて特区としての位置づけの中で事業を進めることができるということでございます。

○議長（櫻井公一君） 高橋辰郎議員。

○3番（高橋辰郎君） 今のことで概要が少し浮き彫りになりましたが、お金の面ではどうですか。

○議長（櫻井公一君） 金額的に、小松企画調整課長。

○企画調整課長（小松良一君） まずお金の面ということでございます。一つは特区内に立地する企業等に対する税制の減免の特例等が一つは盛り込まれておりますし、あとは交付金事業計画書というのをこれから提出していかなくちゃいけないんですけども、これに認定を受けて載せられた事業についてはほぼ国の100%の支援をいただきながら事業を進めることができるという内容で今整理をしているという状況でございます。

○議長（櫻井公一君） 高橋辰郎議員。

○3番（高橋辰郎君） ちょっとわかるようでわからないところがあるんですが、従来ですと特区を町がつくって認定に付する、または民間でも内閣総理府ですか、直接できると。民間も官公庁であっても特区申請はできるというこれが従来のパターンですよ。そしてきめ細かく一つ一つでなくて、目的をでんと持って目的についての特区を求める、これが従来形だと思います。今回のやつは今の答弁内容でいくと、一つ一つのいってみれば、中、もしくは小と位置づけられるような事業も個々の特区になり得るところ理解していいんですか。

○議長（櫻井公一君） 小松企画調整課長。

○企画調整課長（小松良一君） 大小にかかわらず、復興計画、交付金事業計画に一つの事業ごとに位置づけることが今のところ制度として説明を受けている内容でございます。この中には大きな事業もあれば小さい事業も当然出てくると思うんですけども、それに位置づけられたものについては交付金事業の中で、要するに特区を前提とした交付金事業の中で進められるということで考えております。

○議長（櫻井公一君） 高橋辰郎議員。

○3番（高橋辰郎君） もう少しはっきりさせたいのは、今までですと申請をする段階で、町が言ってみれば100%責任を持ってこれこれこういう特区申請をしたいということになりますね。それを終えた後、関係省庁との内閣府で言えば特区室というのがあって、そこと具体的協議に入るところ理解しているんですが、今回のやつは最初から協議があり得るようなニュアン

スを持って私はちょっと見たんですが、この所見は間違っていますか。

○議長（櫻井公一君） 小松企画調整課長。

○企画調整課長（小松良一君） 間違っていないと思います。一応市町村の窓口はとりあえず県という形になりますけれども、県でまとめたものを内閣府というよりは復興庁というのが今度できましたけれども、その復興庁のほうとのやり取りの中で最終的な決定がなされるというこのスキームの説明を受けております。

○議長（櫻井公一君） 高橋辰郎議員。

○3番（高橋辰郎君） すると特区申請は県ということになりますか。各市町村の要求計画に基づいて窓口は県となるんですか、今の答弁は。

○議長（櫻井公一君） 小松企画調整課長。

○企画調整課長（小松良一君） 県はまとめ役という役割になると思います。最終的には国の判断ということになります。

○議長（櫻井公一君） 高橋辰郎議員。

○3番（高橋辰郎君） 県はまとめ役というと、町独自の特区ということにはなりませんね。従来ですと町は町の特区申請ですよ。今度は県がまとめ役ということは各被災地の特区に関するものを県がまとめるということですから、県が主体的な役割を果たしていくと、詳細のものは各市町村としても国との関係は県と、こういうふうに理解していいんですね。

○議長（櫻井公一君） 確認します、小松企画調整課長。

○企画調整課長（小松良一君） まず、最終的に特区を認めるのは国ということになりますけれども、その内容につきましては、町がある程度考え方を詰めましてそれを県と調整した上で計画書を出すということになります。県はその進達期間という扱いになると思います。

○議長（櫻井公一君） 高橋辰郎議員。

○3番（高橋辰郎君） 少しずつ理解が進んでおります。そこで町長が複数の特区とたしか私どもの委員会でお話されたように記憶しています。そのことが何を意味するかが今わかったような思いであります。しからば複数の特区、代表的なものを例を挙げてみてください。どのような特区を県のほうに上げようとしているのか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） これまで特区と言われているものの実態について私も詳しく調べているわけでないんですが、私なりの理解で考えていますと、例えば沖縄で関税の特区だということ、関税をとらないようにするとかそういったものもあります。あとは例えば観光特区み

たいな言い方を、用語を使ってその特区を定めたところに国の交付金が出るとかというような、そういったものもあるのかなと。これまではある一定の目的を、例えば松島だったら松島、その自治体がある一定の目的を持ってその事業をやるために特区ということで、目的と結びついていたわけですね。それに対する国の支援というものも制度的な緩和であったりとかそれから資金的な援助であったりとかというようなことでしたが、今回のものはエリア、区域を全体被災した区域を特区というふうに定めて、その中で行われる震災復興、復旧・復興関係の事業、それを基本的にすべて支援していきますというような考え方、国の考え方なんだと思うんですよ。ですから中身としては、特区の中で各自自治体がこれこれの計画をしていますと、例えば松島であれば、そうですね、どういうふうなものがありますかね。今ちょっと担当課長には説明させたいとは思いますが、松島であれば例えばこれからの創造という考え方でいろんな施設整備をすとか、それから例えば市街化区域調整区域の問題がありまして、基本的には市街化区域はなかなか難しいですよとか、それから特別名勝の区域内はなかなか難しいですよというような話があるんですが、そのところをそんなに難しくなくてこれまで以上にフリーハンドが大きくなるようなそういった事業をやっていくと。それも認めますよということなので、区域の中で行われる災害復旧・復興そういったものについては、自治体から提案してもらえばそれを国のほうでチェックして、いいものについては国のほうで支援していく、お金も出していく、制度も緩めていくと。そういうような考え方の今の制度ということで、基本的に理解していただければいいのかなと思います。

○議長（櫻井公一君） 高橋辰郎議員。

○3番（高橋辰郎君） 今の町長の具体的な例が示されました。今までですと松島、鳴瀬観光都市構想ということで、我が町は市街化の拡大は絶望的な状況にあった。ところが県の方針があって我が町は松島鳴瀬を離れて仙台広域圏に入って市街化拡大は大きく道が開けたなと思うてきたんです。今度の災害でこの特区が出ました。また入り口、奥行きが広がってきたんだと、こう町長の今の答弁を聞きながら印象として受けました。端的に聞きます。わかりやすく一番いいことが今出ましたので、市街化の拡大は今度の特区の中に入っておりますか。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） ちょっと複雑な話になってしまっていて誤解をしていただかないようにということでお話するわけですが、今度特区指定されて事業をしたからといって、市街化区域調整区域が即拡大するというようなことではないんです。今度の災害で例えばうちを流

された方とか、そういった方々が市街化調整区域に建てるのであればそれはそれでOKですよ。ですから災害と直接的に結びついています。フリーハンドで災害に遭った自治体で市街化区域調整区域が市街化区域されるかと、それはそういう話ではない。それがその災害特区ということでございます。今回、調整区域も含めて、あとは特別名勝の区域内も含めて若干開発するような案を私どものほうで、つまり松島町として災害復興計画の中で書いていたりするわけですが、それに書いてあって、かつそれが災害に連動するものであると、妥当だなと認められたものについては、調整区域でも開発できますし特別名勝の区域においても開発できるということで、条件があるということをちょっとご理解いただきたいなというふうに思います。

○議長（櫻井公一君） 高橋辰郎議員。

○3番（高橋辰郎君） それでは、わかりやすく傍聴人もおられますので指名していただくために具体例何例かお示してください。これは特区でいきたいと、大きなもので何がありますか。私たちは委員会と定住化促進をタイトルとしてずっと審議を進めてまいりました。先ほど冒頭申し上げたような現況も分析をされました。私の当初の質問は委員会の審議過程及び結論を踏まえながらしております。ですから、特区の具体例はもう出ていいと示せる時期だろうと思います。今示せないとなれば、時期的に決して早いとは言えない、遅いと言えるだろうと思います。示せますか。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） いろいろな制限の緩和なり支援の事業があるので、結構幅広いんですが、今お話の趣旨からすると定住化のための宅地開発がどうなのかというお話かなというふうに思いますので、それ違いますか。それだと例えば宅地開発であればそういう今北インター周辺地区については調整区域なので、そのところは開発できるように、それも市街化調整区域なんですけれども、最終的には開発をきっちりした後は市街化区域に編入するということを前提にしてそういう整備が町政区域でも進められるというようなことについては考えております。（「考えております」の声あり）はい。それで計画に出しているわけですね。あとは道路整備何かについても、特別名勝の区域で都市計画道路は時計決定はしているものの、それが事業認可の際には簡単にはいかない話になるんですが、そういったものも避難道路としての位置づけがあれば特別名勝の区域でもできるようになると、可能性が高いというふうには思っておりますので、そういった道路整備の面でも考えております。

あとは今役場の内部でどんな事業ができるのか、それは単なる復旧の事業、例えば下水で地

盤沈下しているものを直しますよと、これは頭からやることが決まっております、それは特区も何もいないんですよ、それは復旧工事でお金もつきます。それ以外に復旧、直接の復旧また安全のための復興以外の事業でそういったものが、例えば宅地開発とか、そういったものがあれば特区というか、その中の制限の緩和なりでできるというような話になっております、なかなかいっぱい事業があつて仕分けが難しいんですが、基本的には40の事業、これまでもあつた事業が、制限が緩和されたりお金が来たりということなもので、40ほどありますので後ほど説明できる機会があれば資料を出したいと思います。

○議長（櫻井公一君） 高橋辰郎議員。

○3番（高橋辰郎君） 一つだけこの締めくくりにあつて町長の見解を聞きたいんですが、この特区構想法案を生かした具体的な取り組みについては全員協議会なり本会議なり、議会に示していくときに必ず来ます。また示してもらわなければ困ると思っております。そこでいづつごら議会にお示しいただけると思いませんか。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 事業自体は震災復興計画の中で上げている事業です。その中でこれまでなかなかできなかったものや、それから町単独費でやらなければならなかったものが制限の緩和なり、国の支援なりが出るということでございますので、今つくっておりました皆様方にもご提案提示させていただいてご意見を伺っている震災復興計画、あれについては冊子とか参考図書なんかもつけておりますので、そういったものの中に入っているものの中から国が取捨選択してといいますか、災害にこれ本当に関係あるのかなというチェックをしながら、それを特区事業として認めるというような形になっておりますので、それはこれまでも示しておりますし、これからも示していくというような形になります。

○議長（櫻井公一君） 高橋辰郎議員。

○3番（高橋辰郎君） では、これはこれで終わりたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 高橋辰郎議員にお伺いしますが、通告2問目に入ると思うんですが、もしよろしければここで昼食休憩に入りたいと思うんですが、いかがでしょうか。よろしいですか。

○3番（高橋辰郎君） はい。ただ長くかけるつもりはありません。

○議長（櫻井公一君） 午後から、午後一番ということでよろしいですか。じゃあ高橋辰郎議員の一般質問中ではありますが、ここで昼食休憩に入ります。再開は13時といたします。

午前11時54分 休憩

---

午後 1時00分 再開

○議長（櫻井公一君） 一般質問を続けます。

高橋辰郎さんの質問を受ける前に皆様にお知らせを申し上げます。9番尾口慶悦議員、早退の申し出があり早退をしておりますのでご連絡を申し上げます。

それでは一般質問を続けます。3番高橋辰郎議員。

○3番（高橋辰郎君） 1問日本当は終わる予定でしたが、お昼休みちょっと隣の菅野議員と雑談をしましたので、聞いておきたいことが一つ出ました。お許してください。

動伝住宅の住宅地周辺の市街化区域拡大を考えた場合、従来は都市計画上の地区計画としては考えられるんだろうと思いますが、今時の特区災害に関しては特区云々という活用、何ですかね、で拡大法とはとれないものと私先ほどのやり取りで理解したんですが、これでもよろしいでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 小松企画調整課長。

○企画調整課長（小松良一君） その理解でよろしいかと思います。基本的に松島町流失家屋がないということで、ほかの大きな被害を受けたところは高台移転等でそういった特区の中での移転、調整区域内の開発等かなり緩和された形でやれるということになっておりますけれども、松島に関しましては流失家屋がないということでその適応は大変難しいという状況になると思います。

○議長（櫻井公一君） 高橋辰郎議員。

○3番（高橋辰郎君） それでは、質疑1問目終わるわけですが要望をまとめてみましたので申し上げます。もし間違っていればご指摘をお願いします。

避難施設で松島海岸地区を考えた場合、調整区域内でも施設建設は新たなものも含めて可というふうに質疑答弁を通じて判断をしております。人員を考えれば住民は1,500から2,000くらいで観光客はその土地によって違うんでしょうが、大目に見て1万人というふうに考えて、これは特区、今回の災害特区の中で対応可と判断しました。備蓄倉庫についても同じように判断をしました。質疑ではまだ不十分なものがありますが、工場の松島への受け入れ、この場合は5年間固定資産税は減免、設備投資も減免、こういうふうになると思います。特区の流れは町が主体的な計画施策をまとめる、県に上げる、県が国との関係で町を指導し、県が主体的な役割を果たしていくと、こういうふうに理解をしました。間違いないでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 確認を求めておられますので、小松企画調整課長。

○企画調整課長（小松良一君） それでよろしいかと思えます。

○議長（櫻井公一君） 高橋辰郎議員。

○3番（高橋辰郎君） それでは1問目終わります。

2問目、友好交流都市として熊本県高森町、山形県中山町をご推薦したいので、所見を伺います。

3月11日大震災がありまして多くの教訓を私たちに残してくれました。秋田県にかほ市は12日には震災支援に松島町にいち早く駆けつけてくれ、私たちに感動を与えてくれました。ただただ感謝であります。日ごろの交流があつてこそ緊急時にその結果が出たのだと思っております。そこで交流自治体について提言を踏まえて質疑をします。

熊本県高森町であります。この町は東松島市へ職員を派遣しております。私は東松島市役所において同町の村嶋立章さんと知り合い、村嶋さんが高森町にお帰りになってからも電話、お手紙で交流を続けてきています。村嶋さんはことし50歳、高森町総務課固定資産担当の係長であります。同町の草村大成町長に松島町について私との個人的な範囲内でのお話でありましたが、お話をしたところ交流に前向きであるということの電話連絡がありました。私は2期目に入られた大橋町長として交流都市の拡充を提言したいと思えます。高森町を私は以上のような経過を踏まえてご推薦したいと考えております。高森町については以下申し上げます。

人口およそ8,000人、面積174キロ平方メートルであります。主要特産物高冷地野菜、メロン、カキ、肉用牛。名所史跡は温泉館、湧水館、国民休暇村、高森峠、倉蔵寺。町として農村と都市との交流促進をまちづくりを目指すものとして施策を推進を進めてきている経緯があり、ます。阿蘇郡であり阿蘇の山のたもとにございます。

まずは、候補の一つの町として提供したいと思えます。

二つの町、遠隔地を高森町とすれば、近くを山形県中山町を考えました。私は政務調査費をもって中山町を訪問し、同町の交流災害相互支援協定状況を行政調査をいたしてまいりました。私を迎えてくれた方々は次のとおりであります。

総務企画課企画財政グループ統括、野口好一さん、議会議長小関敏明さんほか4名であります。1人の訪問に6人の方々が対応していただきました。

行政調査の結果の結論は、中山町として交流している自治体はなし、松島町との交流についても全く反応なしということでありました。ところが、野口統括より松島のかきまつりに産直販売で出店したいとお電話をいただき交流に無反応だった中山町にも変化が起きたのか

と嬉しくありました。しかし、私は2月のかきまつりのことのみと思ひ込み、その後調査しておりません。町当局として私のご質問への反応を確かめつつ、今後の私の言動に移りたいと考えております。答弁をお願いいたします。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 今回震災におきまして松島町は日本全国の多くの町、市と交流ができました。例で上げていただいております熊本県高森が東松島市役所への支援で来たということですが、同じように松島町にもいろんな分野で、いろんな形でのご支援来ているわけです。そういった方々との御礼の意味もあって今後パイプを持っていかなければならないということもございますし、また直接自治体間ということではなくてボランティアの方々が兵庫、神戸から多く来ていただいたとか、芭蕉つながりでもって大垣市とか山形県の最上町とかそういったところのお話もあります。また平泉とかのつながりもあるわけでございます。今回大変お友達がふえたというような状況があるわけでございます。皆様方に御礼もしなければならぬし、これを契機につながりをもっと広く持つということは大事なことでございますので、そういった趣旨で議員からご提案の町も含めてどういった形で今後おつきあいをしていくかというのを整理して、松島の交流範囲を広げていきたいなというふうに思っております。細部、詳細について担当課長からお話します。

○議長（櫻井公一君） 小松企画調整課長。

○企画調整課長（小松良一君） それでは友好交流都市として熊本県高森町、山形県中山町を推薦したいのご提言についてでございます。東日本大震災直後から秋田県にかほ市を初め、水道の給水活動や技術支援として三重県津市など8市2町、また災害ゴミ処理で岡山県倉敷市ほか1市、あと被災家屋調査支援として広島県東広島市ほか1市、保健医療支援として東京都のほか長崎県佐世保市などの2市など全国各地の多くの自治体から応援の職員を派遣していただき、特に今でも建設課には愛知県武豊町また長崎県上五島町から災害復旧事務の支援のため職員派遣を受けておまして、毎日大変な作業量をこなしていただいているという状況でございます。

町としても広域的な連携の大切さを改めて認識して、災害復興計画の中で広域支援体制の構築を掲げ、他の市町村と災害時における相互の応援、サポート体制を充実させ互いに貢献し合える仕組みづくりの構築を大きな目標の一つとしております。そのため、震災の際に協力をいただいた自治体と相互の応援、サポート体制を構築することに重点を置き、友好交流都市として交流できればと考えております。直接お世話になった町を初め、ご提案いただいた

町を含めまして幅広く交流をしてまいりたいということで進めていきたいと思ひます。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 阿部産業観光課長。

○産業観光課長（阿部祐一君） 中山町との交流でございますが、仙山秋祭りという交流で中山町さんと一緒にになりまして、その際に松島とも地産地消でつながりを持ちたいとの連絡がございましたので、松島の産業まつりに来ていただけないかということで連絡しましたら、向こうでのイベント等が重なりまして今回はできないということもございましたので、11月23日の大漁 in かきまつり磯島の際に中山町を初めとしまして4店の出店をいただきまして、今後も交流を継続して続けていきたいというふうを考えております。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 高橋辰郎議員。

○3番（高橋辰郎君） 大要わかりました。広い意味でお友達がふえたという町長の言葉の中身はそのとおりだろうと思っています。そこで、私の議会だよりのまとめもありますので、整理をしながらお聞きをしたいと思ひます。地産地消で交流したいと申し込みがあった、それで磯島のかきまつりに4店出店いただいたと。この4店というのは中山町ですか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、阿部産業観光課長。

○産業観光課長（阿部祐一君） 中山町とあと寒河江市、あと2店につきましてはちょっとあと地元の団体の方だと思います。

○議長（櫻井公一君） 高橋辰郎議員。

○3番（高橋辰郎君） わかりました。それから、町長が名前を挙げたのは最上町、平泉町、もう1カ所あったんですが教えてください。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 大垣市です。（「岐阜県」の声あり）岐阜県ですね、芭蕉関係の、芭蕉サミットで一緒になったところです。

○議長（櫻井公一君） 高橋辰郎議員。

○3番（高橋辰郎君） 芭蕉サミットで何ですか、ご一緒だったんですか。

○議長（櫻井公一君） 大垣市について、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 芭蕉サミットは全国の自治体と関連団体で構成メンバーになっておりますけれども、その中で大垣市が芭蕉サミットのメンバーに入っております。芭蕉の奥の細道で回ったルートの自治体が多く入っているということでございます。

○議長（櫻井公一君） 高橋辰郎議員。

○3番（高橋辰郎君） そのほかさまざまな市や町が挙げられました。今名前の挙がった市や町全部で何市何町になるでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 小松企画調整課長。

○企画調整課長（小松良一君） それでは、まず水道の給水活動技術支援として三重県津市、8市2町です。（「8市2町」の声あり）はい。あとは災害ゴミ関係で……。〔全部ひっくるめてでいいです〕の声あり）ちょっとお待ちください。

○議長（櫻井公一君） ちょっと今計算するそうですから待ってください。

○企画調整課長（小松良一君） 16市2町。

○議長（櫻井公一君） 高橋辰郎議員。

○3番（高橋辰郎君） 2町だけ教えてください。

○議長（櫻井公一君） 小松企画調整課長。

○企画調整課長（小松良一君） 愛知県武豊町、長崎県新上五島町。

○議長（櫻井公一君） 高橋辰郎議員。

○3番（高橋辰郎君） 私の質問を終わります。どうぞお友達がふえたのを機会に交流拡大に向かってご検討をお願いしたいと。にかほ町との交流も花を、一つの成果を上げたんだろうと思います。そして広く私たちはもっと交流を拡大して行くべきだろうと思います。雲仙普賢岳のあの町を私ども議会として全員で施設に行ったことを思い出します。実に北海道まで広く協定を結んでいるんです。あのとき驚きました。こんな遠隔地まで必要なのだろうかと疑問を持ちましたが、私たちが震災を受けて全国本当にいたるところからボランティアも含めて応援をいただきました。これが日本なんだと私は泥をすくいながらつくづく思いました。地域の遠い近いは別としてご縁のあるところをどんどん広げていただきたいと強く要請します。あわせて国内にとどまらず国外をも視野に入れて対応していただきたい。このことを要望して終わります。高橋辰郎終わりました。

○議長（櫻井公一君） 高橋辰郎議員の一般質問が終わりました。

次に8番高橋幸彦議員登壇願います。

8番 〔高橋幸彦君 登壇〕

○8番（高橋幸彦君） 8番高橋幸彦でございます。

何かここに来るのしばらくぶりのような気がいたします。先月の半ばから末までに12行政区で議会報告会を開いたんですが、その中の1カ所で議会を傍聴したが詰めが甘いんじゃないかというような町民の意見がございましたので、私ができるかどうかはちょっとわからない

ですが質問させていただきたいと思います。またあと先ほど広報委員長に選ばれて、これまで6年広報委員をやってきましたんですが、いつも編集のとき質問する方ははっきりしているんですが、どうも答弁がその質問と整合していないのも多々ありましたので、ぜひ明確な答弁をお願いしたいと思います。

まず、最初のは防災対策、1番目に避難所についてであります。

3月11日の大震災以来、各地区の避難所の見直しを行っていると思いますが、まずどこまで進んでいるのか、またそのときに主な重点対策はどうなっているのか、これを一番最初に聞きたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 危機管理監より説明いたします。

○議長（櫻井公一君） 櫻井危機管理監。

○危機管理監兼環境防災班長（櫻井光之君） それでは避難所の見直しの経過ということで私のほうから報告させていただきたいと思います。

避難所の見直しにつきましては、今回の震災を検証しまして、各地域に係る避難所の一次避難、それから二次避難の位置づけ、これに基づく場所とそれから数をこれから整理していきたいというふうに考えております。今後見直しを行う地域防災計画に反映させていくとともに、震災復興計画にも連携した内容で整理していきたいというふうに考えております。

また、今回避難所としてご協力いただきましたお寺とかそういった民間の施設もございましたので、そういったものについての取り扱い、さらには旅館、ホテルに関しての情報伝達手段、寺院も含めてですけれども、こういったことにつきましても整理したいというふうに思います。

それからあと町内のこれ一番大きい問題だったというふうに思うんですが、各学校それから松島高等学校の避難所の開設についていろんな問題を残しましたので、これらについても施設側と現在協議を今重ねております。施錠の取り扱いも含めまして、地域住民の皆様方が安心して避難所として開設し、そして活用できる整備づくりを今進めてまいりたいというふうに考えておりますのでよろしくをお願いしたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 高橋議員。

○8番（高橋幸彦君） 今一次避難所、二次避難場所ということできょうの河北新報一面とそれから中に解説あったんですが、やはりうちの地域防災計画でもあるんですけれども、今出た学校が二次避難場所として校庭とかを指定していると思うんです。災害によってやっぱりそ

れがふさわしいかどうか。特にうちの場合は、松島高校はどうかわかりませんが、一小、二小、五小、中学校は耐震のあれは済んでいるわけですね。ですからこの議会でも今修理とか入りましたけれども、まず崩れるような心配はなかったと思うんです。それなので私、前の地域防災計画にあった避難場所、避難所のあれを見たときに公園とか入っていますよね。それが例えば3月11日は雨でしたし、4月7日の余震のときは夜でしたよね。そういう場合にそういう避難場所みたいな場所が必要じゃないんじゃないかと思っていたんです。ただ、やはり緊急な場合にはそういうところを一時的とか近くのところというのが国のほうの方針でもあるんでしょうけれども、そういうことだったので、そういう点ではどうなんでしょうか。場所の見直し含めて、例えば避難場所じゃなくて避難所にして何日分、収容人員はもちろん何人ですけれども、何日分の食料や水とかを配置するとか、そういうような考えまではいっていないんでしょうかね。

○議長（櫻井公一君） 櫻井危機管理監。

○危機管理監兼環境防災班長（櫻井光之君） 一次避難場所というものをどのように各自治体がとらえるかというようなご質問じゃないかなというふうに思うんですが、松島の場合は一次避難場所の考え方については他の町と違いまして、まず一つは住民の命の安全の一次避難、それから観光客の一次避難、それから今回3月11日の被災のときには愛宕地域でもありましたんですけれども、JRの利用者の避難、松島はごらんのとおりの本線、仙石線合わせまして七つの駅がございます。今現在五つの駅が供用しております。ですからこういったJRの利用者の方々の避難というのもこれからはきちっと受けとめていかなきゃないんだろうなというふうに思います。そういったものを考えましたときに、一次避難場所というのは大変大きなウェイトを占めますし、そういうことで考えていきますと、まず命の安全を図ることになればそれは一番近くに広場があれば、広場がやはり一次避難場所というとらえ方をせざるを得ないと思います。それから、それが夜に及ぶ、雨が降っている寒い中となれば、箱物も考えていかなければならないというふうに思いますので、この辺の定め方ということにつきましては、それぞれの地域とこれからもっと話し合いをしながら中央防災会議では避難に5分間という数字を出していますけれども、果たしてそれが松島の地形でどこまで可能なのかということも、高城町なんかを例にとらえますと、津波を考えたときに高台がないというのも一番の欠点になっていますので、地理的な。ですからそういったところを整理して、まずは地域の皆さんとじっくり話し込んでいかないとまた同じ失敗を繰り返すというふうに考えていますので、その辺に重点を置いて考えていきたいというふうに思っています。

○議長（櫻井公一君） 高橋幸彦議員。

○8番（高橋幸彦君） 避難所の件で直接関係なかったんですがこの前の全協で町長が高城の集会施設の件で、やはり高城地区全町民ですか、地区の住民が避難できる施設は絶対数が足りない、それは磯崎とかほかの地区でも結構同じだと思います。やはりこれ極端な話ですが、さっき言った議会報告会である方が役場をもっと安全なところに、こんな川のそばじゃなくて安全なところに移転して1万5,000人の町民が避難できるような庁舎を建てたらどうかというような発言もあったんですよね。やはりそういうのは財政的にも無理でしょうけれども、やはり町民の安全を考える場合、どうしても避難所として、今管理監が言った避難場所は高城地区は難しいとしてもいろんな高台があるところは大丈夫だと思うんですけども、やはり避難所としてさっきも言いましたが、例えば大体3日分とよく言われていますよね、食料や水、その確保とかをしていかないとそれも入れていかないと地域防災計画等の見直しで今やっているとは思いますが、そういうところまで考えてやっておられるのかということもちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 櫻井危機管理監。

○危機管理監兼環境防災班長（櫻井光之君） 高城町だけに限らず、一次避難で備蓄品をどう考えるかということだと思うんですが、備蓄品につきましては、まず国の中央防災会議が今回の震災があったこのデータ、いわゆる松島町で言えば45カ所で3,719の方が一番ピーク時に避難しております。この数字は重く受けとめるべきであるというのが国の考え方。宮城県も来年度24年度に今回の震災を受けまして、まず法律の整理に基づいた規則運用の作成、それからあとは津波被害に関しての避難に関する当面運用していかねばならないポケット版を概要版をつくる予定であります。ですから、その中で宮城県は一体どこまでのレベルで被害を想定するのかというのが今各自治体一番悩んでいるところだと思います。ですが、松島につきましては、やはり3,719人が避難したということはきちっと受けとめて土台としていかなければならないとは思いますが、そのようなときにじゃあ高城町をどうしていくという問題が必ずぶつかりますので、やはり建物を使った避難のあり方というのは住民の皆さんとどこまでできるか話し合いが必要であると。

あともう一つは要援護者、それから在宅介護の皆さん方、この方々をどうやって一次避難場所に誘導するかというのが一番大きなキーポイントになろうというふうに思っていますので、その辺は関係機関とも話をしながら専門家の意見も踏まえまして、一次避難を確立して地域の皆さんと一緒に指導して行って訓練に取り組んでいきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（櫻井公一君） 高橋幸彦議員。

○8番（高橋幸彦君） そういえば私の通告の中に災害いわゆる弱者といわれる方、そちらのことが本当にそれも大切なんですけどちょっと入っていませんでしたのでそれはまた後の機会かあとはどなたか別の方がやられるかと思うんですが。今の危機管理監の話の中で一応県の計画、防災計画みたいなということで、これは13日の河北新報の県内版のやつで、七ヶ浜の被災した土地の買い上げの記事なんですけど、この中で権限や財源に乏しい市町村が背後に隠れた国になりかわって住民からしかられると。七ヶ浜町が地区ごとに開いた復興計画の住民説明会もこんな光景に終始したと。土地を売る以外に住宅再建の資金を確保できない被災住民は多い。買い取り価格に関心が集まるのは当然だが、買い取り費用全額国庫で負担するとしている国もその基準をなかなか示そうとしない。町の立場で説明できることとできないことがあるが、わかりませんでは住民が納得しない。矢面に立つ町職員はうなだれるしかなかったと、こういうふうな文章がありました。それと12月12日の仙台放送の夕方のニュースであったんですが、ちょっと私も確かな、しっかりしたあれじゃなかったんですが東松島市の多分復興計画か何か12年度にずれ込むようなニュースだったんじゃないかと思います。それでその原因は何かというと、先ほどからもちょっと出ていますけれども復興計画特区のあれで県に対して国に行くというような、その復興計画なりが県でも国でもまだできていないので結局上からおりてくるのを待っているような状態だという、そういうような放送があったわけなんです。それで、その放送を見ていましうちの復興計画は12月中に策定するという、これも新聞に出ていましたので間違いなことであと答弁やなんかもあったんですが。こういうので結局町のほうでそういうふうに行先して、例えば財政上の裏づけなんかは大丈夫なんですか。こちらのほう聞きたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） その新聞記事は七ヶ浜町それから東松島市、南三陸町、女川、気仙沼、住宅を流されてその代替えといいますか、それで高台移転を考えている、または考えざるを得ないところの現象でございます。復興計画私どものほうでもつくっておりますけれども、ほかのところでもつくっているんですが、私が思いますにはそのところの権利関係、つまりこれまで持っていた土地、うちがあったんだけどもうちが流されて土地が残っていると。新しくうちも建てなきゃいけないんだけど、土地を確保しなければならないと。そのときに前の土地を売った、売ってその金額で取得できればいいんですが、前の土地はもともと低い

ところがございますので、危ないところだと。そこに住みたくないと言うことは市場価値もないということなので、ほとんど値段がつかないと。そういうところは根本的な問題なんです。計画をどう建てるのか、どこの高台にどういう区画割りでどのぐらいうちを建てるのかというそういうのは全然違う話がやっぱり根幹にあるわけなんです。そういうところを抱えている、多く抱えている町の場合は、復興計画というのはできないわけです、最終的には。ただ計画をまとめる際に方向を決めるとかそのところはのけておいて、ほかのところを決めるとかというふうな計画はつくれますが、最後はそこに来るのでほかの町のことなのでちょっと言いにくいところはありますけれども、そのところが解決しない限りは復興計画はできないということなんだろうと思うんです。一方私も松島町では流された部分はないし、また水も浸水の程度もほかに比べれば少なかったんで、今までのところにお住みになるという方がもうほぼ100%でございます。ですからそういった町で復興計画を立てるとすればその土地の所有関係、権利関係とかそういうのがないので、ことし中にできあがると。ただこまごま具体的な話、例えば先ほど今出ましたような避難所を一体どこの場所にどのくらい確保するんだと、そのルートはどうするんだという細部については今後地域防災計画の中で定めるよということというふうな中身の計画になるんですけれども、いずれにしても今後の方向、多くの事業の中身などについてもうちの震災計画では今年中に出すというつもりでございます。

それとあと財源のお話ですけれども、これも復旧、復興、創造というふうに言っていますけれども、復旧の部分についてはほとんど国費で、インフラの整備については国費で出ると。出るべきだし国もそういうふうに考えております。また復興の部分つまり新しい防災機能の追加等についても国のほうでも相当力を入れていきますのでそういったところの財源も十分確保できるのかなというふうに思っております。今度は復興からもう少し先に出た創造の部分になりますと、これは直接被害とかかかわっている部分であれば国のほうでも支援出ますけれども、そうでないときにはものによってはどうかというふうなところもありますので、そういうことでございます。国費がもしかつかないような場合で喫緊に必要なものについては、きのうお話にも出ました基金というものもございますので、そういったものでできるだけ対応していくということで考えておりますので、まとめてお話するとすれば財源のほうもほぼといたしますか、確保できている、基本的には確保されているというふうに考えています。

○議長（櫻井公一君） 高橋幸彦議員。

○8番（高橋幸彦君） わかりました。それで直接の避難所という、質問出した避難所という面

ではないんですが、公共施設ですね、高城は計画の練り直しみたい、練り直しまではいかないですかね、それを今やっているんですがその次は町長前の答弁で松島地区だと、それからその次は磯崎だとそういうふうな答弁をされておりますので、それと避難所のあれを持たせるかというのはまた答弁でも別問題だという話もあるんですが、やはり地区の施設はそういう安全安心なところのつくるのがやっぱり町民に対するサービスじゃないかなと思いますので、ぜひその点も考えてやっていただきたいなと思っております。

次の2番目の内水の排水対策でございます。9月21日、22日の台風15号による豪雨により、町内の何カ所かで床上、床下浸水しましたが効果的かつ抜本的な対策が必要ではないでしょうか。ただ、これきのうの下水道特別会計の補正でちょっと質問がダブるかもしれませんが、実はこの通告書を出してある住民の方から自宅に電話をいただきまして、私議員になって初めてなんですが、ぜひ傍聴に行きたいので、そういう電話ありましたので一番最初に言ったように少し厳しい言葉になったんですが、ぜひこちらのほうに関心を持っていらっしゃる方、町民の方が多いと思っておりますので、ぜひ答弁のほうよろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 台風の被害、町内の内水の問題については担当課から、これまでもぼろぼろとお話、分散してお話がしておりますので、整理した形で担当課から説明させます。

○議長（櫻井公一君） 丹野水道事業所長。

○水道事業所長（丹野 茂君） それではお答えさせていただきます。今回の台風による豪雨につきましては、降り始めからの総雨量が370ミリで昭和61年の8.5豪雨ですね、あれの雨量の317ミリを上回っております。それで海岸地区では110戸、小石浜を含めまして110戸、それから磯崎地区では25戸、高城地区では10戸の床上浸水となりました。今回の被災状況を確認してみますと21日の午後7時から午後10時までの4時間の集中豪雨でございました。そしてその時期には満潮が午後8時ごろということで、重なりまして沿岸部では震災による地盤沈下の影響で自然排水不良を来していたと。それから護岸が被災して海水、あるいは河川水の流入となったと。これらの悪条件が重なりましてポンプの排水能力を超えて各地区での床上浸水被害の発生となったものと考えております。

これらのまず抜本的な対策としましては、海岸線の宮城県関係でございますけれども、被災護岸の海水、河川水の流入の防止これがまず先決かと思っております。このことについては宮城県の公安、漁港、河川の各管理者が災害復旧事業として実施する予定となっております。それから町関係では、特に今回の豪雨で床上浸水がひどかった小石浜地区については補正措

置による応急対応といたしまして土のうによる堤防のかさ上げ措置、そして碓田、小梨屋地区、長田地区につきましては、応急仮設ポンプを配置したいと思っております。他の地区につきましては、災害防止協議会と連携した応急排水体制の強化で対処してまいりたいと思っております。

それから、本格的な対応といたしましては、今回の震災による地盤沈下と豪雨災害も踏まえて下水道基本計画の見直しを平成23年度事業として実施しております。既存の11カ所の各雨水ポンプ場及び西柳地区も含めまして、降雨強度と排水能力、それから地盤沈下の影響の再確認を行いまして能力不足の場合は排水ポンプの増強、排水路の整備等を計画することとしております。そして事業化につきましては、震災復興交付金事業及び漏れましたら、通常の補助金、交付金事業で実施を予定しております。住民の財産と安全を守ることが大切ということをお今回の震災、豪雨で身にしみたということで、推進してまいらせていただきたいと思っております。さらに震災による地盤沈下で自然排水不良となっている海岸地区、高城地区につきましては、きのうも申しましたが、水族館前それからグリーン広場前、それから観瀾亭前、五大堂前、そしてパレス松島前、これらは災害復旧事業で対処してまいります。12月19日の週に災害復旧事業の査定申請を行う予定となっております。この地区につきましては、前面の護岸工事とそれから、あとは背後地のかさ上げをどうするかという議論が多分出ておりますので、協議設計という形での災害査定を受けることになっております。その後関係護岸、それから背後地の管理者、そして内水排除の町と調整をしながら災害復旧をやっていくということになっております。

それから手樽地区につきましては、建設課さんのほうから。

○議長（櫻井公一君） 中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） 手樽地区になりますけれども今現在災害がありまして、津波がポンプ場、富山排水機場、それから旧機場、新機場とも津波が入ったということで旧機場についてはまるっきり稼働できていない、動かないという状況がございますのでそれは県のほうに早急にポンプを直してくれということで要望しておりまして、2月ごろに新しくといたしますか、今のポンプを更新する形でできあがってくるということになりますので、700ミリ入っていますけれどもそれが直ってくるという形になるかと思っております。今は新機場の700ミリで一応かくことができるという状況で、この間の台風15号についてはその1台だけしかかからなかったということでしばらく水がひかなかったということで応急ポンプを一応入れているというところがございます。それにつきましても地盤沈下というのは手樽地区にもありまして、

自然排水が困難な箇所という部分で一応うちのほうも把握していますので、いずれ排水ポンプの能力が不足しているということで考えておりますので、まずもって当面は応急排水体制の強化で対処していきたいというふうに考えておりますけれども、いずれ能力の増強、そういったものを震災復興交付金事業等で検討していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 高橋幸彦議員。

○8番（高橋幸彦君） 今建設課長から説明あった手樽地区のは何回も話を出すようですが、議会報告会で手樽地区の方から出ていました。まだ執行部のほうにはいっていないんですが、後ほどそちらのほうに行くと思いますのでそのときはよろしくお願ひしたいと思います。あと私議員になって6年目になるんですが、なったときの内田町長以来、この排水対策というのは同僚議員さん、またあとやめられた議員さんなんかもそうなんですが、何度も質問しているわけなんですよ。それでよく今水道事業所長が言った8.5とかの恐れを引き合いに出してやっているんですが、結局は応急、応急でずっと繰り返し来て、それが今度の3月11日でそれにプラス地盤沈下みたいなことがなあって、結局は一応少しづつはやってきていたと思います。だけれどもそれが追いつかないうちに今度のが来ちゃったというのが実情じゃないかと思うんです。ですから今建設課長も事業所長も結局応急でしか対応はできないということで、23年度の事業でそういう調査をやっていると、そういう答弁あったんですけども、やはり早急に排水対策を考えないと、また後手をひくような形になるんじゃないかと思っております。あと町民の方に聞きますと、やっぱりこれからの松島の大きな災害というのは、多分内水の排水問題じゃないかなと。大地震は恐らく100年にいっぺんぐらいか、また大津波は五、六百年に1回、確率的にはそういうような確率じゃないかと多くの町民が思っていると思うんです。だけれども台風とかそれからゲリラ豪雨、近年多い、あれは本当に毎年、それも1回じゃないですね、何回か繰り返すんじゃないか、そういう心配を一般の町民の方は思っていると思うんです。ですから、やはり町民のそういう心配をなくすためにもぜひ町のほうで本当に1時間に50ミリでも何ミリでも大丈夫だというような排水対策をぜひやっていただきたいと思います。またあと、その後にお電話いただいた後に私のところにまた別な方から電話がありましてちょっとお話ししたいということで、その方が話したいというのは排水問題に絡めて結局は津波はもうさっきも言いましたようにあと何百年に、きょう午後からいなくなりましたけれども尾口議員さん言うように、あした来るかもわからないですけども、恐らく確率的には低いんだと思います。そういうのにやるよりもやはり今言った

ようなゲリラ豪雨とかそちらにやるために、今回の被災で全壊判定となって取り壊したとか、うちが今もう新しく建てているところもあるんですが、やはり50年とか100年スパンで考えた場合、もう少し土盛りをして建てたらいいんじゃないかとかというような話もあるわけなんです。確かに日照権とかの問題で周りではいろいろ問題もあるんじゃないかと思いますが、例えば私磯崎地区なんですけど、磯崎地区の菱又とか、長田地区あそこも何回も水が出ているところなんですけど、そこで新しいうちは全部土盛りして今1メートルぐらい上げて建てているわけなんです。やはり周りの住民も自分とも水を受けているわけなんで、割と苦情もないんですね。それでこの前の全協のときでしたか、今野議員さんの復興計画のときの質問で町長がまず盛り土ですか、それを町で考えているというような答弁があったんですけどもそれで間違いないのでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 答弁求めます、大橋町長。

○町長（大橋健男君） まず、後のほうからですけども宅地を上げることに對する町の助成支援、そういったことについても今回の震災復興計画の議論の中で出てきております。場所によって特に海岸の国道45号沿いのあたりはこれまで道路の宅盤が上がってきて、宅地の宅盤と下がってきているとか、それがその水の排出に影響を与えているとかそういったこともありますので、宅盤について考えていくということは必要であるというふうに思っておりますし、また復興計画の中でも具体のメニューとして何とか事業というふうなことでは掲げてはいないんですが、そういった面について考えていくということでもうたっております。海岸地区だけでなく磯崎の、長田のとか、それから菱又ですかその辺もあろうかとは思いますが。ただ制度的な枠組みというんですか、それをつくっていくのにちょっと時間をいただきたいなど。まずほかの大きな被災のあった部分で区画整理なり再開発なりをして、それに対して国の補助が出るような感じもありますので、こちらはそういったことはないんですけども、その宅盤についてどうなんですかというような話はまずしてみたいというふうに思っております。今回の3次補正またあるかもしれない4次補正などもある一定の期間5年ぐらいかなというふうに思っておりますので、それだけでは実は、その期間だけでは完成しないんですよ、多くの何百件という部分がありますので、それをどうしていくのかとか、その辺も少し考えないと制度設計しづらいところもありますので、その辺を含めながら基本的には何か助成できればいいかなと。ただ中身がこの前今野議員さんがお話ししたのは宅地の崩壊に対してその土どめなりの補強というところがメインかなというふうに思いましたので、そういったことの話もしたわけですけども、それと合わせて低いところの宅盤をどうしていくのか

というのも検討課題かなというふうに思っておりますので、その趣旨でございます。それとあと、何でしたっけ1問目は。ちょっと答え足りません。もう一回お願いします。

○議長（櫻井公一君） 高橋幸彦議員。

○8番（高橋幸彦君） 一つ目はまあ結局は早くそういう内水の排水対策、それを早急にやっていただきたいと、結局は堤防とかうちのほうである漁港のとかというのは国とか県の仕事になっていますので、町でできるのは恐らくそっちのほうじゃないかなと思いますので。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 松島の行政の役割をこれまでしてきた仕事、私なりにずっと見ると水をどういうふうにしていくのかというのが松島の町の行政の大きな課題だったんじゃないかなというふうに思うんです。まず水道、ほかの自治体よりも早く整備した。浄水の整備ですね。それとあと内水排除、高城町、昔相当ひどかったです、松島駅前も。それから磯崎のほうも。そういったものに対処するためにポンプを設置し、水をきれいにするために下水道を整備したということです。これは今相当改善されていますけれども、やはり海に近い、そして地盤全体の地盤がそんなに高くない町の宿命なのかなというふうに思っておりますし、私としてもその流れにしたがって整備していきたいと常々思っておりましたし、震災前も例えば西柳の問題とか、長田のポンプ場の問題とかも計画段階に入っていました。ただ、今回震災で地盤沈下もしているということから、事柄がけた違いに大きくなっている部分があるので。ただ震災ということで国のほうの支援体制もできておりますので、これまでよりもそういった整備が進めやすくなっていると、事態は悪くはなっているけれども手当としてはこれまで以上に進めやすくなっているというふうな私も認識をしておりますので、そこをしっかりと整備していきたいというふうに思っておりますし、これはしっかりこの場でお約束できると思います。松島の内水問題についてはしっかりと対応していくと、そして松島の魅力を増すことが定住、そして継続にもつながるというふうに思っておりますので頑張っていきたいと思っております。

○議長（櫻井公一君） 高橋幸彦議員。

○8番（高橋幸彦君） ちょっと質問があれになったんですが、逆になってしまったんですが、さっきから何回も言っている議会報告会で台風15号のときに災害対策本部はできたのかと。私ら何回目かの臨時議会で、たしか午前8時に警戒本部ですか、それを設置して災害対策本部は午後8時半だというような説明を受けたんですが、地域防災計画を見ると災害対策本部3号配備というのは簡単に聞きますけれども、こういう内水とかというのは対象になってい

るんですか、文章だけ見ると地震のあれしかないんですけども、ちょっと簡単な質問ですけども。

○議長（櫻井公一君） 櫻井危機管理監。

○危機管理監兼環境防災班長（櫻井光之君） この体制の考え方なんですけれども、地震災害それから通常の風水害、水害これを両方備えております。今回のように例えば大雨、土砂災害警報が气象台から発令されたという段階で、今回の場合は9月20日夕方の5時46分に警戒本部を設置しまして1号配備をしております。この1号配備は何かといいますと、町長以下班長まで、それからあこの日は建設課、水道事業所、産業観光課、教育委員会、総務課こういったところは全職員ということで待機させて仮設ポンプの設置の状況がきちんとなっているかどうかということも再度確認させています。というのは、事前に仮設ポンプを18日ももう設置していますので、その状況がどうなっているかということも確認させています。それから、この風水害において、大規模な災害が想定されるという場合は、災対本部に切りかえるというふうになっていますので、この辺は我々今回は、はっきり申し上げまして少し後手に回ったのかなというふうに思っています。特に高城の皆さんからはあんな時間に避難指示はないだろうということは強く、高城の皆さんだけじゃなくて小石浜の皆さんにもお話し合いをしたときにお言葉をいただきましてそこはきちっと反省をして、今後の台風にどういった段階で発令すべきかということももう少しきちんとシミュレーションしていきたいというふうに思います。

○議長（櫻井公一君） 高橋議員。

○8番（高橋幸彦君） あんまり1問目長くなりましたのでこれで最後にしたいと思うんですが、最後は質問じゃないと思うんですが、松島はあの震災、大津波の影響が沿岸の他の町村、町長が何回もおっしゃられますように他の町村から見れば本当に軽微だったんじゃないかなと思っております。幸運の町松島で大橋町長も幸運の持ち主であると自分でおっしゃっておいりましたので、そういう面がよかったのかなと思っておりますが、今回の補正でも国の三次補正がついて財調も3億くらい繰入金を減額できたと。大橋町長就任されてからいろいろ国の交付金、きめ細やかとか、何とか光を注ぐとかいろいろ出てきて議員間の話題ではやっぱり町長は幸運なんでないかと。なかなか財政的に厳しいとは言いながら国のほうから結構来ているんじゃないかなとそういう話が出ていますので、ぜひ町長の市政方針の三本柱、観光、振興、防災コミュニティ、特に今求められているのは防災の面だと思いますのでぜひこちらのほうに頑張ってください、先ほど内水の排水問題では力強いお言葉をいただきました

ので、ぜひお願いしたいと思います。

それでは、第2問に移らせていただきます。

- 議長（櫻井公一君） ちょっとお待ちください。今質疑中でございますけれども、2問目ということでございますのでここで1時間も経過しておりますので、ちょっと休憩を挟みたいと思いますがよろしいですか。（「はい」の声あり。）

それでは、休憩をとりたいと思います。再開を2時15分といたします。

午後2時00分 休 憩

---

午後2時15分 再 開

- 議長（櫻井公一君） それでは一般質問を続けます。高橋幸彦議員

- 8番（高橋幸彦君） 今休憩の間に第1問目でちょっと聞き逃したことがありましたので、前の高橋辰郎議員と同じようにちょっと1問目質疑になるかどうかわかりませんが、思い出したことを言いたいと思います。

実は私の地区の長田の排水機場、今第2のほうですか、あちらのほうは機器の更新の計画があると思うんですが、あそこを配置するときにはこれは正確かどうかわかりませんが、地元の漁業組合であんまり系の大きいやつをつけないよというように聞いたんですが、確かじゃないのでわからないんですが、磯崎地区の震災の検証会なんかでも出たんですが、ます自体が小さいんじゃないかなと、そういうような話がありまして、例えばあそこにもっと系の大きなやつをつけるとなると、ます自体も大きいのをつけなきゃいけないんじゃないかなと思っております。当時の組合長と、今組合長もかわりましたのでぜひそういう要望があれば対処できるんじゃないかなと思いますので、もしその件答弁できましたらちょっとお願いします。

- 議長（櫻井公一君） 丹野水道事業所長。

- 水道事業所長（丹野 茂君） 長田第2のことですか、第1と第2で……。〔両方です〕の声あり）長田第二につきましては、震災でちょっと排水の被管、それが損傷しておりますので応急復旧ということで手をかけております。それから、平成23年度で電気機械の更新、現況の口径で更新というふうなことで、発注をしております。それから長田第1、あっちの左手のほうでございます。このほうにつきましては、あそこの排水区1、2とあるわけですがけれども、今までの豪雨時の水の被害の状況を見ますと、どうも水の配分がうまくいっていないよということで見えております。それで長田第1のほうにつきましては、平成24年度自主設

計に入りたいというふうに考えております。それで排水区の水の配分、これらも考慮してそれからあそこにあります暗渠の排水路ですか、ああいったものもちょっと改善しないとうまく排水できないというふうに考えておまして、その方向で長田につきましては、通常の交付金事業、補助事業で対応していく予定にしております。

○議長（櫻井公一君） 高橋幸彦君。

○8番（高橋幸彦君） わかりました。ぜひ地元の区長も傍聴に見えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

第2問目ですが、町のホームページにバナー広告をとということで、町のホームページをリニューアルしましてアクセス数がふえているという報告を受けております。先ほど申しましたが、この震災によって我が松島町は他の沿岸の市町村から見れば本当に軽微な被害で済んだんじゃないかなと思っております。それによってやはり先ほども言いましたが、幸運な町松島ということで、全国的に注目の度合いが上がっているんじゃないかと思ひますので、バナー広告、ホームページのバナー広告をぜひ考えてはどうかというこの通告書を出した後に、議会事務局より電話ありまして実際ホームページの最終のページに準備中という、私も慌てて自分じゃできないものですから息子に頼んでホームページ開いてもらって確認しました。それで話を聞くと2月ごろに町の広報誌に上げて24年度からやるような話を聞いていますが、そういうバナー広告の件について報告を答弁いただきたいと思ひます。

○議長（櫻井公一君） 小松企画調整課長。

○企画調整課長（小松良一君） ただいまのご質問に対する回答です。本町への注目度は以前より上がっているということが具体的に数字のほうにあらわれています。まず震災がありました平成23年3月の町のホームページアクセス件数ですけれども、約13万件、これは前年の同じ時期の約4倍ということでございました。また震災から9カ月経過した今の最新のデータですけれども、11月時点で前年同月比で37%増の4万7,000件となっております。バナー広告による有料広告掲載につきましては、現在準備を進めているところでございます。事業者からの申込期間や事業者の審査などを含め、来年の4月からバナー広告を実施することでその準備作業を行っているということでございます。以上です。

○議長（櫻井公一君） 高橋幸彦議員。

○8番（高橋幸彦君） それはわかりました。それで各課で使っております封筒、あれ等にもほかの町では企業の広告入っている例があると思うんですが、そういうのは我が町では考えたことはないのでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 小松企画調整課長。

○企画調整課長（小松良一君） 現在バナー広告も含めまして有料広告等掲載要項、これはまだ案の段階ですけれどもこれを作成中でございます。この中でホームページのバナー広告も含めて町の広告物、印刷物、封筒などの町の財産といえると思いますけれども、これらを活用した広告掲載もあわせて検討してまいりたいと考えております。

○議長（櫻井公一君） 高橋幸彦議員。

○8番（高橋幸彦君） 実はこの質問を思い立ったのは、私の妹が七ヶ浜におりまして七ヶ浜町で妹の印鑑証明をもらったときに、窓口専用の袋なんですよ、七ヶ浜町は。他町の民間業者の広告が入っていたのですが、やはり松島でもこれから考えるというときに封筒は封筒で必要だと思うんですが、窓口専用の、今公文書は多分全部A4版が基本ですよ、だからあれが入る袋、それだと封筒よりは随分安くできるんじゃないかなど。何か聞くところによると七ヶ浜町はその名前を入れた封筒をそれ自体を、何といいますか、納入してもらっているというような話をちょっと聞いたので、そういうのもぜひ検討していただけないかなと思いますので、その点よろしく。

○議長（櫻井公一君） 小松企画調整課長。

○企画調整課長（小松良一君） いずれ広告の活用のやり方、仕方についてはさまざまな取り組みが考えられると思います。ご提案いただきました内容も含め検討を進めさせていただきたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 高橋幸彦議員。

○8番（高橋幸彦君） 最後に私、このバナー広告のほうは企画調整のほうだとは思ったんですが、袋のほうは総務課のほうでも担当なのかなと思っていたんですが、企画調整でよかったんですね。というのは実は、各課の今私の第1問目の答弁でも水道事業所長、それから建設課長という答弁ありましたように、何といいますかやっぱりこれは国のほうの組織自体が問題なんですかね。縦割りになっているというような、ですから、先ほどから何回も言っている議会報告会でも課のあれがどうしても横のつながりがないんじゃないかと、こういうような住民の方々の意見もあったわけなんです。ですから先ほどの台風15号とかその前の震災のときはその課関係なく職員の方々出られたと思うんですが、ぜひ普通のいろんな事業の面でも、ぜひ横の連絡をこれは尾口議員さんとかがよくおっしゃっていることだと思いますが、ぜひよくして町民の方々へのサービスを滞りなく進めていただきたいなと思っております。これで私の質問を終わらせていただきます。

○議長（櫻井公一君） 高橋幸彦議員の一般質問が終わりました。

一般質問を続けます。10番色川晴夫議員登壇願います。

〔10番 色川晴夫君 登壇〕

○10番（色川晴夫君） 10番色川です。質問させていただきます。通告2点であります。

まず1点目、松島町の、ありがとうございます。松島町の震災復興計画で示されました港湾整備と海浜、これは公園を含めて、公園の環境整備についてというようなことで質問用紙を出していましたのでそれに沿って質問をさせていただきたいと思います。

この中で港湾の戦略ビジョン、港湾関係とそれから護岸工事、これはちょっと関連する部分があるかなと思いますのでその辺をひっくるめて質問なろうかなと思いますけれどもご了承いただきたいと思います。

まず宮城県で策定を進めている港湾戦略ビジョンから質問しますけれども、3月11日の大震災から9カ月経過しました。被災地の各自治体では復興計画を策定しまして住民説明会などを開催し、松島町においても12月12日中央公民館で日中と夜2回、聞くところによると100名ちょっと入ったのかなというふうに思われます。それを素案としてたたき台として皆さんにご提示をしたと、そして意見を聞いたというようなことであります。そういうことで今月12月末まで取りまとめをして、それでもう一度議会に出されまして今度は県、国にそれを提示するのかなという流れかなとこう思っております。それで、県の港湾の戦略ビジョンというのは、この震災の前に策定検討されていた委員会であります。そういう中で河北新聞にもこの間11月23日に仙台、塩竈、石巻、松島の3港の統合に向け宮城県が策定を進めていた県港湾戦略ビジョンが22日固まったと。各港の役割分担を明確にし、投資と復興の効率化、迅速化を図る、県は本年度内に統合に向けた国との協議を始め、来年度中の実現を目指す。県は来年1月港湾区域の変更を県、地方港湾審議会に提案しその後、国との協議を本格化されるところというふうになっております。それでビジョン案では物流や観光面などで各港湾の機能分担を明確にすると。観光面、これは松島町ですね、松島町がかかわるものでは観光面については、松島港観光地にある松島港を中心に仙台港区でフェリー、塩竈区は小型遊覧船、石巻港は大型観光船の受け入れ体制づくりを進めると。仙台湾内の観光ネットワークを確立することにした、とこういうふうになります。それで戦略ビジョンとしましては、本当は本年度の前半に作成する予定であったが、震災の影響でずれ込んでおるといような記事がこうやって掲載されておりました。

そういう中で、この質問は私21年に、ことしの6月議会ですかね、でも質問しているわけで

あります。どうなったんだと。5回あのときはこの委員会を開くんですよというようなことでありましたんですけれども、今何回目を終わられて、今どういったことが審議されて委員会の中で、町長は松島町のかかわり、観光を含めたかかわりをどのようなことを提案、提言しているのかまずその辺を伺いたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） まず、この港湾戦略ビジョンの策定というものが行われている背景について簡単に説明をしたいというふうに思います。民主党政権になってしばらくしてから全体の補助金なり交付金なりの整理ということがありまして、その中で港湾関係の交付金を減らしていこうというふうな動きがあったやに思われます。日本全国の大きな港湾を重要港湾、特定港湾ですかね、細かい区別はわかりませんがそれを整理していこうという中で宮城県の港湾、これまで仙台港、塩竈港も含めてですけれども仙台、塩竈港と石巻港という産業系の港湾があったわけですが、石巻港が外れてしまったという経緯があるんですよ。ところが一方、宮城県としては県の戦略として発展的な方向を目指すために、工業系の整備を進めていきますという考え方がありまして、それに基づいてセントラル自動車、今度トヨタの新しい会社ということでもありますけれども、それを中心にしてどんどん進めていこうと思っていた矢先に港湾整備の金が途絶えてしまうということで、これは大変だということになったわけです。それで仙台、塩竈港だけじゃなくて石巻港もするためには、仙台港と石巻港を一体にして一体の港湾ですよということで国に登録をさせるという目的でスタートしているんですよ。そこまでだったんですがそのときに松島があるわけです。松島も港湾です。ということで松島の機能というものを合わせて、産業系の港湾プラス観光系の港湾ということではちょうどいいところにいいものがあったというのがきっと本音に近いというかそういう形だと私は思っていますよ。そのときに松島の役割はどうかということなんですが、これはこれまで松島は宮城県の観光の中心ですよという割には、明治大正以来でも宮城県の投資というのが余り目立つように行われていないという現状があるわけなので、特に港湾整備なんかについてももちろんきれいにする事業、しゅんせつ作業とか入っていますけれども、観光面でどうかということだと、どうも栈橋はつくってもらっていますが月並みだなというのがありまして、これで今回こういうような位置づけをしたことで私ども松島町としても整備を県に要求できると、できる足場がそろったなというふうな実感を持っているわけでございます。経過については担当課長のほうから説明させますけれども、お話の中で松島がどういうふうに扱われているかといいますと、ほかの産業系、流通系の港湾よりはバラ色に

ほわっとあんまり実態がわからないような表現がされていると。これは私と商工会の福田さんが行ってお話をしているところですけども、福田さんも商工関係で思うところがありまして発言なされています。私も松島の港湾としての位置づけというんですかね、それがもっと観光ということで発展できるような格好でという趣旨の発言をしています。というところでだんだんまとまっては来ているんですが、しからばとって松島湾が水深が浅いことがありますので、大型フェリーを松島湾にというような話にはなりようもないんですが、そのときにほかの港湾にクルーズ船が来たときにこちらとの連携を深めていくとか、またはアイデアとしては仙台港、または石巻港から底のもっと浅いような遊覧船でかつ外洋も走れるようなもので持ってこれないかなとそういうような構想も出ておりますけれども、そういったものに結びつけられればいいのかというふうに今思っているところでございます。あと課長のほうから会議の詳細について説明します。

○議長（櫻井公一君） 中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） 宮城県内の港湾戦略ビジョン策定委員会ということで、スタートが先ほど色川さんがおっしゃられたように平成22年11月29日に第1回目開かれまして、当初5回開くということでスタートしておりましたけれども、その後震災に遭ったということがありましてその後23年の8月2日に第2回、それから第3回がこの間になりますけれども11月24日に開かれているということで3回をもって締めくくりをするということで委員会のほうはそれで終了するというところでございます。

その内容が意見ということで出ておりましたけれども、基本的に第3回目の議論の中身ということで委員長のとめがございまして、仙台湾の港については復旧・復興を急いでほしいということで、それから将来的には首都直下型の地震が発生した場合にも京浜港の役割を仙台湾の港が補完できるようなそんな役割も果たせるような方向での整備を進めるべきではないかと。それから行政サービスの効率化あるいは行政コストの削減等についてももう少し具体的な話し合いが必要だろうということと、あとは民営化ということの意見も幾つか出たということでとめが入っております。これらを一応とめまして、あとは宮城県のほうに提出すると、宮城県港湾戦略ビジョンとして委員長が提出するという形でそれはあと軸とか、そういった部分については委員長に一任という形で終了するという形でございます。その後になりますけれども、新聞に一応載っているとおりなんですけれども、港湾戦略ビジョンに引き続きまして同じメンバーでその次統合港湾の港湾計画の素案づくりということで、長期構想委員会これらが開催されまして、引き続き議論をしていくという形になっていくという

ことでございます。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） このことは先月の全協の中でも今野さんが聞いて今のような答弁をされたのかなどこのように思いますけれども、私は今所長が言うように石巻港からフェリーでもって松島に来るといふようなことはなかなか難しいです、そういうものは。現に昔は塩竈から金華山まで船が通っていたんですよ。そういうことでやっぱり失敗しているんです。今回は大型フェリーを石巻とか塩竈に仙台から運ぶということになれば不定期、年に何回かの話でございます。そういうことで常時そのように定期運行船とか走るといふことはないわけでございます、それは話の中でこういうことも可能であるよといふようなひとつの話だとは思いますが、それから松島を海を掘る、いろんなことがそういうふうにありますけれども、そういうことはなかなかやっぱり難しい問題でここは養殖のこともありますし、いろんな航路の部分じゃなくても養殖の部分もたくさんありますので、その辺はちょっとこういう大型フェリーをとかそういうものにはなかなか違ふのかなど、松島湾はですね、そういうことで新聞で見ますと、2年以内にこの重要港湾はめどをつけると、松島湾は。そのように報道されているわけでありまして、この港湾と漁業の部分があるかなと思ふんです。そういうことで、じゃあこの新聞の記事を見ますと港湾、所長資料としてやっているのありますかね。ないですかね。河北新聞に載った……。

○議長（櫻井公一君） もしあれでしたら何月何日ですか。

○10番（色川晴夫君） 30日、この小さいやつですね、この部分を見てもみますと港湾関係、特に重要な港湾施設は2年以内のめどを本格復旧完了と、このようになっています。特に重要な港湾といったら松島も当然入るわけですね、重点港湾ですから。そう認識すればですよ。塩竈、仙台、松島、石巻なんですよ。特に重要な港湾というのは。そういうことから見ていくと2年以内に、あと2年で松島は復興するのかなど。ただこれは港湾でございます。漁業の部分はまた別なのかなといふようなことでありまして、じゃあこの戦略ビジョンでいわれている港湾というのは松島湾のどこまでいっているのかなど全体でなくて、全体だったらすごくいいんですよ。そうすると手樽も皆入るわけですから。これでいっている港湾というのはどこまでいっているのか。どうなんでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、中西建設課長。

○建設課長（中西 博君） 新聞にあるとおり、松島はまだ重要港湾になっていないと、地方港湾ですので基本的にはこの新聞の中身に例えば気仙沼、女川、石巻、塩竈とか漁港になりま

すけれども、あと港湾については仙台港湾それを中心に一応直すというふうな形になりますので、町で一応県のほうから言われている分については3年から5年かかるというふうな話は聞いております。（「範囲」の声あり）範囲、港湾の範囲は松島港湾の範囲は松島港湾の範囲で、塩竈港との境まで松島港湾の区域になっていますので。高城川の右岸堤までです。ちょうど。（「高城川から松島寄り」の声あり）はいそうです。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） 今度はまた課長の話によるとまだ正式には決まっていませんから、この港湾には。ですから今の現時点での重要港湾というのは松島はまだ入っていないよと。しかしながらこういうことでここまで来ているわけですよ、今。重点港湾に入るよというようなことがありますので、こういうことで、町長一応3回目でこれは一応終わったと。今度は専門部会のほうでちょっとやっていくのかなとは思いますが、やっぱりそういう会合とか何かで町長はこういうふうに早急に当然どこでも言っていると思うんですよ。言っているとは思いますが、なお一層重点港湾の中に入ると、県がそういうふうを示しているというようなことありますので、やっぱり積極的にやっていただきたいと思うしております。

それからこれはもう来年の1月までこの計画は出さなきゃないんだよというようなことですね。時間ないわけですよ。ということで今12月です。半ばです。1月まで出さなきゃないこの計画は。まとまっているんでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） 先ほど言ったように1回、2回、3回とまとめる形で資料を作成しながら進めておりますので、基本的には3回目の意見をもう出して、委員長が一任されて県に提出するというところまで話になっていますので、港湾戦略ビジョンとしては県のほうに上げていくと、それをもって今度県が国のほうに1月末に申請して行って、24年度内に重要港湾として位置づけを、統合港湾として位置づけをしてもらうような形で協議をしていくという形になってきます。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） そのまとめ、そういうものをまとめて一応出すばかりになっているということなんですけれども、今一番最初の町長が答弁ありましたんですけれども、松島観光の役割で宮城県の観光地としての位置づけを言ったと言うんですけれども、主にどういうことを言っていくわけですか。ダブるんですけれども、このまとめの部分で松島はどのよう

にその中にかかわってどうやって進むのか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） ちょっと先ほどの質問で回答よかったのかなと思ったのが1月末というのはこの港湾のお話ということでよろしいんですね。（「うん、まず……」の声あり）それじゃなくて全体の岸壁をいつ直すのかというふうな話……。 （「そいつも含めて」の声あり） まず、港湾のこの今作成しているのは港湾戦略ビジョンというふうに言われるもので、まとめる内容は個々の事業、これやるこれやるということではなくて、この港湾はこういう点で重要で今後大きくはこういうふうな整備をしていきたいねというやつをまとめる、まあビジョンですので、構想案的なやつでございます。ですから、今案の中で松島がどういうふうな位置づけになっているのかというと、松島港としてはとても観光面では重要ですと、宮城県内で伊達な観光圏、岩手も含めますけれども伊達な観光圏の中にも入っているし、東北第一の観光地であるので、港湾もそのつもりで整備をしていかないといかんねというぐらいのことが書いてあるんです。絵入りで。今後じゃあどうやって具体の事業をしていくのかというのはそういうビジョンに基づいて全体でこういう計画を立てたのでじゃここの計画、これはどうなんですかというような話をしていくことになります。私が若干物足りないと思っているのはその中で言っていることが大事だよと言って、伊達な観光圏とかありますねと、それから石巻、仙台とのつながりもありますねと、これはだれでもわかるわけなんですよ。そこから先出ていないんですよ。ただそういうふうに県として位置づけるというのはすごく大きいわけですよ。ですから位置づけたんだからこちらでこういうふうな事業もありますよと、こういうことも考えていますよとどうでしょうかねと県と一緒にやりませんかねという話がこれからできるということなんだと思うんですよ。ですからそれをこれから計画策定委員会ですか、そういったものがあるのでそういう中で松島の観光として港湾としてですよ、港湾としてどんなものが提示できるのかなというのをいろいろ考えていきたいなとは思っています。

それと、港湾、今度震災で傷んだ港湾、松島海岸近辺ですね、手樽も傷んでいますが、あと磯崎も傷んでいますが、それは漁港だったり農地海岸だったりするわけですから、そちらはそちらでまた別途の取り組みになるわけですが、こちらの港湾としての松島の改修というのがあります。特に堤防とかあとは公園ですね、それは宮城県と国の港湾なり何なりの調整、そして町の調整が入って進めていくんですけれども、これについても基本的には復旧ですので、震災復興の計画の区域、我々が考えている5年以内でできるだけ早く2年

から3年でやっていきたいなど、そういうふうにやってくれるように要望していきたいなどというふうに思っています。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） そのように5年以内にとことなるべく早くお願いしたいと思っておりますけれども、私はこの中でももちろん浮き桟橋、あのように状況の中で浮き桟橋がもうなくなっている状況の中にあります。そういうものも当然入ってくると思っておりますけれども、もう一つ今回やっぱり港湾の中で整備していかなきゃいけないのはもちろん桟橋の部分なんですけれども、私は一つちょっと県のほうにぜひ考えてほしいなと思うのは、松島には船に乗る人、遊覧船に乗る人が120、130万もっと多いかもしれません。そういう人たちが遊覧船に乗るわけです。それでやっぱり安心、安全のバリアフリー化、これは大型桟橋、中央五大堂のあそこのところはまあまあいいですよ。ところがほかのところ、やっぱり海を渡って浮き桟橋まで行くとなりますと色々な諸条件があります。したらばどういうふうにしたらいいんだなというようなこともありますけれども、そのような面の対策、安心、安全のそういうものを含めてこれから検討しなきゃいけないでないかなと。そして、これだけの多くの人々が遊覧船に乗ると。仮に雨降ったとき、松島ぐらいの観光地になりますと桟橋に屋根ぐらいつけてそれで雨の中でもお客さんがそうやって待っていただくというような、そのぐらいは県のほうにお願いしながら、松島港のそういうことからして松島をここまでやって、やっぱり観光地の先進地だなどというふうなところを私は見せてもらわないとだめなんだろうなとこう思っておるんです。そういうことを含めながらやっぱりいろんなところで町長は会議とか何かは圧倒的に出るわけですから、そういうのをどんどん今までのものを現状に戻すというのではなくて、これから町長は創造と言っているわけですから、じゃあ創造はどういうふうにするのやと、いっぱいいろんなことあるわけですよ。そういう中で今までやっていなかったこと、すばらしい港づくりというのはいっぱいあるわけですよ。そういうところを参考にしながら、やっぱり観光客がここまで気配りしているのかなと思うような観光桟橋の観光港のあり方をやっぱり目指していくべきではないのかなと私はこう思っておりますけれども、どうでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） なるほどということで、そういった考え方、そういったご提案貴重なご提案だと思いますので、事務方のほうにもそういった話で具体的話として詰めるような、検討していくようなそういう方法をしたいというふうに思います。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） よろしくそういうこともいろいろ英知を出しているんなものがあると思いますのでひとつよろしくお願いをしたいと思います。護岸工事のことにつきましては、遊覧船の方、それから漁業者と色々な方がそれから町民が、景観のことも含めましていろんなご議論あると思うんですよ。そういう中でここで何メーターにすんのというようなことも言ったって、皆さんのご意見が一番でございますのでその辺皆さんのご意見、私は千年に1回のこういう大地震、それに想定してつくるといふものは無理だと思うんです。無駄だと思うんです。私はですよ。ですからやっぱり今進められている景観、それに海岸地区はすぐうようなそういうもの、あとは磯崎は磯崎、それから手樽は手樽、そういうものに沿ってやっぱり計画をつくっていくのが一番いいのではないかと。志津川、気仙沼みたいに堤防をものすごく高くしてと、そういうものは松島は、私個人はすぐわなないのかなとこう思っておりますので、その辺によろしくお願いを申し上げます。護岸工事については終わらせていただきまして、今度は公園整備であります。私は公園整備の中で質問用紙に東浜公園の環境整備とウォーキングトレイルとここに二つ出ささせていただいております。まず東浜公園なんですけれども、今まさに松島はカキのシーズン中であります。ことしは大震災があったためにカキの生産が激減しております20%ととも、ここに組合長いますんで、1割か2割かそのぐらいの生産量しかなくて、それがかき小屋の営業も土曜、日曜しかやらないというような状況であります。例年ですと今頃はあの東浜公園というのはものすごい活気ありまして、私はこの冬3月まで松島で一番活気あるのはあそこだと、あそこぐらい活気あるところないわけにして、かき小屋の大人気というのはもうテレビ局、雑誌本当に大変有名であります。そんな中で、カキを食べたいと松島に、その中でいろんなところでもこういうことが波及されているんなところでカキの食べ放題のところがあります。そんな中で、松島かき小屋は2時間待ち、3時間待ちというのは私も観光業をしましたけれども、あり得ないんですよ。こういうことはお客さん喜んでいない状況ではないんです逆に。これはいつかはしっぺ返し来ます、こんなことやっていると。そういうことで、私は早急にあの東浜公園、かき小屋のそういうものの整備を図っていただかなければならない。どんどん競争相手は出てくるわけです。松島だけやっているわけじゃないんです。ほかでもやっているわけですから、何も松島2時間3時間待つて並ぶことないべというふうになるわけですから。それでいかにもあそこで二つの棟でもって食べているわけでございます。あれだけ広い土地でございます。やっぱりもっと拡張しながらせめて1時間ぐらい待つのは私はほかのお店に行っても1時間待ち、そのぐら

いは限度かなと思いますけれども。そういう中で私はあそこのところを拡張するなり、全く別な考え方を持って場所を移転してやっていくのもいいんじゃないかなと思いますけれども、町長あそこの公園、いろんなトータル的にトイレの問題、駐車場の問題、どのようにお考えになっていますでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） これは震災前からまちづくり交付金対象で考えていこうかなと言ってご説明もしていたと思うんですけれども、ただ、まちづくり交付金事業も事業の量もありますし、また年度割りというのもありますので、その中で公園の形として皆様方にご提案、提示できるような絵柄というものは出していないという段階だったわけです。今回、震災ありましたので、まちづくり交付金事業についても、いったんストップしつつ、また取捨選択が必要になってきている状況があります。そういうのも含めて震災復興計画、それから長期総合計画との取り合い、調整のぐあいというのがあるんですが、そういった背景がありますけれども私としては確かにあの場所は観光スポットとしてはいいところであると。公共として整備すべき場所であるというふうに思っておりますので、事業の手法なり時期なり財源なりというのはちょっとこれから震災もあったのでやり直すところもありますけれども、整備の方向で取り組んでいきたいというふうに思っています。

また、かき小屋の営業等についてはこれは観光協会さんのほうでおやりになっていらっしゃる事なので、そちらの営業をどういうふうにするかについてはまた観光協会さんのほうにもお伺いをしてそれとの取り合わせ、うまくきれいな形でまとまるようにしたいなというふうには思います。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） 整備していくというようなお考え示されてよかったですね。

かき小屋、せっかくあれだけ来んですからさっきも言ったように2時間、3時間待ちというあの異常状況、これをやっぱり改修するためには増築とか何かはしなきゃいけないわけですね。そういうふうになった場合、観光協会で金がないとなれば、一つの方法ですよ、松島町が建ててやって観光協会に貸すのも一つでないかなと。それも一つ観光客にやさしさを松島町が示すことだと。もう一つ、これは海岸の組合長さんに怒られるかもしれませんが、今松島は海岸地区の漁業者がだんだん少なくなりまして、あそこ二棟あるわけですよ。一つ、二棟、海沿いとニュー小松側にあるわけですよ。今の状況からどんどん人数が少なくなりまして海側に面しているあの処理場だけでも私は今のところ間に合うと思うんですよ。

こんなこと言うと怒られるかもしれないんですけども。そうすると小松側さん、あそこのところを今たまに行くと3、4人しかむいていないわけですよ。それを集約して1箇所にし、その小松側さんの建物をあそこのところを利用してそうすればすごく広さもいいし。私はあんまりああいうところは立派にするべきではないと思っているんですよ。カキ、イメージありまして海沿いで、あんまり立派にしましてやりますとかえってお客さんが離れてくるんですよ。そういう中であそこをうまくコーディネートしまして、内装かけてやっていって本当に漁場の関係、漁師の海、そういうところをうまく表現していってお客さんがそんなに待たせないように、そういう中で営業をやっていく、それも一つなのかなと。まずそういうことでちょっと提案したいなとこう思っているわけですよ。今のままでは余りにもひど過ぎます。そうしますとあそこの環境整備は今のかき小屋が食べているところは駐車場にまるまる使えるわけですよ。そういう中でその中でやっぱり駐車料金も食べていただいて、今までは無料なんですけれどもそこで100円いただくとか、環境整備のためにあと使うんですよといえれば100円くらいだったら皆さん出してくれる。そういう中で有料化を図っていくべきかなと一つ。それから、カキのシーズンはカキ殻の整備、これは致し方がない。当然のことであります。しかし、カキシーズン終わりますとあの辺は建物、ホテルさんが3件あるわけです。それからデイサービスのほうもあるわけです、マンションも含めて。そういう中でやはりハエとかそういう問題もございまして、その辺も含めてシーズン終わりましたら速やかに観光施設に泊まっているお客さんのためのそういう環境整備が必要なのではないかなとこう思っております、その辺の方をやっぱり当事者間で関係者同士よく話し合います、検討していただければと、そういう検討はなされているわけでございますか。

○議長（櫻井公一君） 阿部産業観光課長。

○産業観光課長（阿部祐一君） カキ殻の問題につきましては、毎年春先になりますとホテル側さんからの町のほうに組合と話し合いを持ってくれということで、組合と町とで話し合いをしながら、早急に片付けるような方向で進めて話し合いは持っております。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） そのようによろしくお願いをしたいとこう思っております。あとはトイレの問題、いろんなことがありますので今町長があそこは環境整備しなきゃいけないというようにお考えを示していただきましたので、協会並びにあの辺のホテル関係の人たちと十分に話し合いしていただきながら進めていっていただければいいのかなとこう思っております。それからウォーキングトレイル構想でありますけれども、それにちなみましてこの震災で護岸

が下がりました。これも県のほうでどこで担当するのかちょっとわからなかったんですけども、やっぱり福浦橋からかき小屋、あれだけのお客さんが歩いているわけでございます。その辺の整備、それから今回震災で東浜公園、海風土さんの上、それからパシフィックホテル、あそこが社会実験というような道路でありました。本当はウォーキングトレイル構想というのは何回も私しゃべっていますけれども、かき小屋から岬を通過してぐるっと回遊しながらパレス松島、一の坊そこまでをつないであとは雄大な景観があったわけですよ。その中で社会実験をしましてこのところをまず通ろう、通さそうというようなことでありました。今回の震災であそこの道路がかなり通行したみたいですよ。どうしてもカキ処理場まで行けなくなったというようなことがございましたので、ホテルの従業員とか何かが向こうを回ったと。そういう中で、何とかしてくれないのかなというような意見が多々あったわけですよ。そういう中であそこをやっぱり私は無駄なものかなと思いつつやっていたんですけども、あそこをやっぱり震災、避難あそこは高いところでございますので、避難所の一つにホテル関係とか下のいろんな人、カキの処理場とか何かの観光客もいますのであそこを避難路の一つ、避難所の一つ、避難地の一つそういうことの方針にならないのかなというような思いでございます。そういうことを含めてあそこをせっかくの社会実験道路ですから、ちょっと整備をしましてあそこに勤めているダイサービスの人たちの車いっぱいあります。そういうことを含めて環境整備をしていただければとこう思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） まず、答えから申します。考えております。今回震災復興計画の中で避難路、避難場所について一応ここと、ここと、こことというようなことで図上にプロットしてその時点で今の時点でできたものということで町民の方々にもお示ししているわけですが、そのほかにももっとないのかということで、常時探している中で社会実験をやったこの道路については、今歩行系の道路でございますけれども、場合によって緊急用の車両とかそういったものも通れるのか通れないのかとか、あと所有関係がどういうふうになっていて、それを公共で例えば拡幅するような場合にどういうふうになるのかというふうな議論を役場内でやっております。これも場合によっては避難路ということで国の財源も充てられるかもしれませんので、それも含めて観光用ということにも使えますけれども、避難という意味から検討しているところです。

○議長（櫻井公一君） 色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。それと、紅葉の時期も過ぎま

してことしも扇谷は大分にぎわいました。それで今双観山までのウォーキングトレイル構想そこでとまっているわけです。これもいろんな議員から何回も質問あるわけですが、旧道、壮観山からの旧道を整備しながらそしてあとは扇谷までそのせめてウォーキングトレイル構想、町長は、歩行系と言っているわけですからその辺も含めて大変難しいことかなとは思いますが、その辺、扇谷ことしもたくさんの方が行かれるようになります。どうかウォーキングトレイル構想の中で、扇谷まで伸ばして行ってほしいなとこのように思いますけれども、その辺の取り組みを聞きましてちょっとここの部分の、それはお願いします。どうでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 歩行系の観光ネットワークというのは必要だというふうには言っておりますし、扇谷まで歩行系で行きたいというのはありますので、全体の長期総合計画の中では考えてはいるんですけれども、ただ今回震災がありましたので、震災復興関係の事業を先行させなければいけませんので、位置づけとしては整備すべきというふうに位置づけていますけれども事業としてはちょっと今のところはいついつやるとはお約束はできませんね。

○議長（櫻井公一君） 色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） いくつかできるということまではなかなか難しいかなとは思いますが、その辺は常に忘れないで進めて行ってほしいなとこう思っております。そしてこの部分の最後にこれは町長にちょっと提案というようなことで、お考えいただければなとこう思っているのを、これは通告にはないことなんですけれどもひとつご検討をお願いしたいと。実はこの震災9カ月になります。大変多くの方々が犠牲になっております。今現在正式ではありませんけれども、1万9,300名ぐらいが亡くなっているわけですよ。松島町では16名お亡くなりになっているわけです。犠牲になりました。各地でいろんな慰霊祭、そんなことが節目、節目にやられているわけです。松島は四十九日の法要これ瑞巖寺で行われ我々議員は行きました。しかしその後1カ月、3カ月そういうことでもおのおの心の中ではそういう慰霊という鎮魂の思いを持って皆さん黙祷とか何かなされている方もいらっしゃると思いますけれども、町を挙げて来年3月11日にはやっぱりこういう鎮魂のそういうものを私はあわらしたほうがいいのではないかなと。やっぱり考えていなければせめてサイレン鳴らしながら2時46分全員が黙祷と、そういうものを考えてはいかがかなということを含めましてどういうお考えなのか、お聞きしたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 高平総務課長。

○総務課長（高平功悦君） 町としても来年の3月11日に追悼式を2時からということで、今打ち合わせというか話し合いをしています。あと今打ち合わせの中で場所と内容、それを煮詰めてから予算づけしなきゃいけないので、議会のほうに1月に臨時会ということでお願いしたいなと思っております。

県のほうは、秋には県全体で開催したいということがありましたけれども、その後国のほうで東京で今回の大震災の慰霊祭になるか追悼式になるか3月11日に開催すると。知事も出席予定ということで、県主催はやらないで、国のほうでやると。松島町は先ほど申し上げたとおり町独自で開催をするというふうなことで進めております。

○議長（櫻井公一君） 色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） 大変いいことだと思います。本当にありがたいことだと思います。ということでぜひひとり行っていただければと思います。第1問目の質問は終わらせていただきます。

ちょっと待ってくださいね。

○議長（櫻井公一君） 2問目の通告書をお探しのようでもございますので、ここで休憩に入っているでしょうか。

○10番（色川晴夫君） すみません。はい。

○議長（櫻井公一君） それではここで10分間の休憩をとります。再開を3時20分といたします。

午後3時10分 休 憩

---

午後3時20分 再 開

○議長（櫻井公一君） 一般質問を続けます。色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） 2問目でございますけれども、集会施設整備、空き住宅活用について再々度質問ということになります。私は集会施設整備につきまして質問用紙にはこのように高城の集会所、それから松島地区の集会所、松島建設地区の建設順は何番目か、それから水族館跡地、もし出ていく場合、そこにもレストラン部門の上に集会施設どうなんだという提案、それから将来の高齢化に備えて今空き住宅が非常に多くなっていると。そういうところを将来の今でも高齢化社会でございます。今松島は高齢化率33%になります。どんどんふえております。そういう中でこの空き住宅をミニ集会施設みたいなそういう位置づけにしてはどうなんですかという質問、平成21年9月議会、それから去年の12月議会に続きまして今回3度目の質問であります。そのとき町長の答弁は大体変わっておりませんで、なかなか興味

深いというふうなお答えをさせていただいたわけでございます。今後地元の人と話し合いながら、試行的にやっていきたい、このように思っております。まずお話の出ている海岸地区からですね、やってみたいというような答弁が、私はこれ議事録です、というふうにおっしゃっているわけでございます。そのとき私は場所も提示したと思います。海岸10部、13部そういうところをここはどうですか、あそこは町有地、住宅がありますのでそこを考えるとどうですかというような提案をしました。その後町長はどのような検討をなされたのか、また地元の人たちとはどのように話されているのか質問です。終わります。

○議長（櫻井公一君） 答弁願います、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 担当課長より説明させます。

○議長（櫻井公一君） 高平総務課長。

○総務課長（高平功悦君） 空き住宅の活用ということで、再々ですね、2回ほど質問されて町長も興味があるということなんですけれども、その内容も踏まえて担当所管ではいろいろ話し合いをしていました。その中で今現在の集会所から遠いということもありますし、高齢者の方ということで、その町内会で借り上げした場合その中で町として補助金ができるかどうかということで、名前としては町内会等寄り合い所借り上げ補助金交付要綱、素案を作成しました。その作業内容、検討で所管でいろいろ進めようかということまではいってありましたけれども、今回3月11日大震災ということで、町内の集会所あとは避難所について街全体の整備とかそういうのも考え方を変えなければならないんじゃないかという再整備と再検討というところになりまして、今回の空き住宅の活用というのは、話し合いの中でも個人の財産を借り上げることになれば借り上げの期間、あとは補償とかいろんな問題が出て来る、試行といえども、一度試行すれば当然試行では終わらないのではないかと。となると町全体を考えなければならないということもありまして、現在のところ空き住宅の活用というのは据え置きというか保留の状態です。今のところは震災復興交付金、再三出ていますけれどもそういう活用をして避難所、災害のときは避難所、平時はコミュニティ施設とそういう整備を優先して進めてはどうかというのが今現在の考えであります。

○議長（櫻井公一君） 熊谷財務課長。

○財務課長（熊谷清一君） それでは先ほどの補正、前回の一般質問で町有地の所有しているものについてどうかということ、先ほど10部というお話ありました。その経過と取り扱いと、それから今後の考え方についてお話をさせていただきたいと思います。まず、先ほどの町有地について議員ご承知のとおり、昔の国鉄から払い下げを受けて町の普通財産ということで

管理をし、平成22年の3月までは町民の方にお貸しをしていたと。22年の4月以降、空き家となったという経過があります。そういうことで議員さんからも提案がありました。そういうことでこの取り扱いにつきまして、各課庁舎内で今後使用等々、活用等について各課に照会をかけながらどのようなものがあるか、こことあとは高城入り口の今のパチンコ屋さんの隣の町の用地もありますが、そういうもろもろを含めまして庁舎内でちょっと紹介をかけて、そういう中で照会をかけました。そして検討をしてきたと。あわせまして先ほど松島自由区のほうからもいろんなことで地区の行事に使いたいというお話がありましたので、その際には使っていただいたという経過があります。それで庁舎内の検討の結果今既存の建物の大きさが47.61平米、約14.3坪というような大きさ、大変老朽化が激しい、なおかつ耐震性にも欠けている、それから集会施設として考えた場合に土地の面積が214.62、約65坪ということで集会所というふうに考えた場合に駐車スペース、この辺も考えなくちゃいけないんですけどもちょっとスペース的にとれないということがありました。そういうことを踏まえまして個人に売却をし、住居として本当に必要とされている方に使っていただきたいと契約になりました。その後震災がありまして、いろんな方が家屋を失ったそういう方から町のほうに電話いろいろまいりまして、あの場所について問い合わせが多くありました。そういうこともありまして、家を必要としている方が大変いらっしゃると感じまして、11月1日に払い下げの告示をしたと。ここに至るまでにつきましては、先ほど10部の方がちょっと使っていた、そのときに先ほど言ったミニ集会的なものということもありましたので、そのときから区として、先ほど松島区の集会所、あと消防署といろんな話がありましたので区としてどうでしょうかね、その辺はということで戻した経緯もあります。なおかつ、この売払いの告示に際しまして区長のほうを通じましてどうでしょうかということで一応区に確認をさせていただきまして結論からいいますとよろしいですよというお話を伺っております。なお、売払いの結果につきましては、申込者ないという結果になりました。これを踏まえまして今後この活用につきましては、もう一度町として今後先ほど言った売払いがいいのか、それとも別用途で活用を新たに考えたほうがいいのか、この辺をもう一度再検討させて取り組みさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（櫻井公一君） 色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） 今言われるように個人住宅を借りるということは、総務課長が今言われたようにいろんな権利の問題、いろんなことがあろうかなと思います。それは十分理解できます。今回10部、蛇ヶ崎ですね、わからない人いると思いますけれども松島消防署の裏をず

っと行きますとちょっと上がり口にそここのところに今まで町有住宅を町民の方が借りて、その人が今仙台に家を建ててお住まいになっていると、そのために今空き家になっているというところで、そこでどうなんですかと。今傍聴者の方がいますのでどこだべという思いの中で聞いている人いらっしゃるんで、私言っているわけですけども、そこをやっぱりせっかく町の住宅でございますので、何も借り上げるそういうこともない。ただちょっと手直し、あそこは水洗も何もみんな町でございますからちゃんとなっているわけですよ。そういう中で地区の行政委員さんも、かねがねからここで集会施設あればうんといいいんだけどね、ここは歩ける範囲なんですというようなことも含めてあそこだったらすごくいいと期待をしていたわけですよ。その中で今震災後の財政課長言われるように、家が欲しいという中で協議した結果やっぱり一人でもそういう活用できればという思いの中で、これ競売というんですかね、一般競争入札で広告したわけです。私あれ見て、ありゃあと思ひまして本当にあれ全部で633万3,000円なんです。議員の皆さんにちょっとお知らせしますけれども、あそこは土地が214,65坪です。建物も全部合わせて競売予定が633万3,660円。これは消費税も全部込んでいますけれども、土地だけは8万円です、坪単価。そういうふうな競売というんですかね入札に出したと。ところが残念、いなかったわけですよ。そういう中でやはりあその場所はこういうふうになった結果私はもう一度、今財政課長が言われるようにぜひとも地区の集会施設の役割をあの辺で果たしていただければ非常にいいのかなと。家欲しい人はたくさんいらっしゃると思います。しかしやっぱり高いと思うんですよ。だから入札に参加しなかった。またはわからなかったという部分があると思います。そういう中で、ぜひもう一度お考えいただきまして松島町、町長は常に観光、防災、コミュニティという三大指針を申されているわけです。町有地せっかくできたんですよ。コミュニティが大切なのか、家を打ち払ってどっちが大切なのか。そういうことをよく考えていただきたい。そういうことでもう一回再考していただきましてあそここのところをミニ集会施設としてご活用いただけないかなとこういう思いで質問をさせていただいているわけです。どう思いますでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 課長も述べたように、別用途で活用するのかなども含めて検討していくということでございます。

○議長（櫻井公一君） 色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） これ以上言ってもあれですから、別用途、そのように地区の皆さんが要望されているように、全員がそうではないかもしれないですけども、そのような趣旨に沿

って活用していただく、そのような思いを込めて質問を終わります。以上です。

○議長（櫻井公一君） 色川晴夫議員の一般質問が終わりました。

お諮りします。一般質問は継続中ですが、本日の会議は以上をもって閉じたいと思います。一般質問は16日に延会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井公一君） 異議なしと認めます。

本日の会議を終わります。

延会します。

ご苦労さまでした。

午後3時37分 延 会